

令和元年度 第1回杉並区外部評価委員会 次第

令和元年8月23日(金) 午前10時～

区役所東棟4階 庁議室

1 委員紹介

2 区側出席者紹介

3 報 告

- (1) 平成29年度外部評価に対する対処結果について
- (2) 令和元年度行政評価等の取組について

4 議 事

- (1) 令和元年度外部評価の進め方について

5 その他

資料

- ・資料 1 委員名簿
- ・資料 2 事務局名簿
- ・資料 3 杉並区外部評価委員会条例
- ・資料 4 諮問書(写)
- ・資料 5 平成29年度外部評価に対する所管の対処結果
- ・資料 6 平成31年度行政評価等の取組について
- ・資料 7 事務事業評価表、施策評価表見本
- ・資料 8 事務事業評価の概要
- ・資料 9 令和元年度外部評価の進め方について(案)
- ・資料 10 評価対象施策等一覧

令和元年度 杉並区外部評価委員会 委員名簿

氏 名	所 属
いわした ひろみ 岩 下 廣 美	公認会計士 公認会計士杉並監査団理事 ISACA(情報システムコントロール協会)東京支部基準委員会委員
おく まみ ○奥 真 美	公立大学法人首都大学東京都市環境学部都市政策科学科教授 総務省「官民競争入札等監理委員会」専門委員
たかやま えりこ 高 山 恵 理 子	上智大学総合人間科学部社会福祉学科准教授
たぶち ゆきこ 田 渕 雪 子	行政経営コンサルタント 総務省 政策評価審議会委員 総務省の政策評価に関する有識者会議委員
やま もと きよし ◎山 本 清	鎌倉女子大学学術研究所教授 東京大学名誉教授 財務省政策評価懇談会委員 国土交通省評価委員 国立国会図書館入札等監査委員会委員

◎は会長、○は会長職務代理

令和元年度 杉並区外部評価委員会 事務局名簿

政策経営部長	関 谷 隆
総務部長	白 垣 学
情報・行革担当部長	喜多川 和 美
政策経営部企画課長	伊 藤 宗 敏
政策経営部行政管理担当課長	高 林 典 生
政策経営部財政課長	中 辻 司
総務部総務課長	寺 井 茂 樹
総務部人事課長	林 田 信 人
総務部経理課長	山 田 隆 史
政策経営部企画課企画調整担当係長	有 坂 直 子
政策経営部企画課企画調整担当係長	門 倉 友 恵
政策経営部企画課企画調整担当係長	富 田 良
総務部経理課契約統括担当係長	岡 田 良 隆

杉並区外部評価委員会条例

平成26年3月18日
条例第3号

(設置)

第1条 杉並区(以下「区」という。)における行政評価制度を公正かつ中立な立場から充実させ、その客観性を高めるとともに、区が発注した工事等の入札その他の契約に関し、手続の公正性及び透明性の確保を図るため、区長の附属機関として、杉並区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、区長の諮問に応じ、答申する。

- (1) 区における行政評価に関する事項
- (2) 入札その他の契約に係る手続に関する事項
- (3) 入札その他の契約に係る手続に関し、当該契約に利害関係を有する者からの苦情の申立てに関する事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者その他区長が適当と認める者のうちから、区長が委嘱する委員5人以内をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(委員以外の者の出席等)

第6条 委員会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委員の除斥)

第7条 委員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事項又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事項については、議事に加わることができない。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和50年杉並区条例第31号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

杉並区子ども・子育て会議	会長日額 14,500円 委員日額 12,000円
--------------	------------------------------

」

」

「

杉並区子ども・子育て会議	会長日額 14,500円 委員日額 12,000円
杉並区外部評価委員会	会長日額 23,000円 委員日額 20,500円

に改める。

」



31 杉並第 27401 号
令和元年8月 23 日

杉並区外部評価委員会
会長 山本 清 様

杉並区長 田中 良

諮 問 書

区における行政評価制度を公正かつ中立な立場から充実させ、その客観性を高めるとともに、区が発注した工事等の入札その他の契約に関し、手続の公正性及び透明性の確保を図るため、貴委員会のご意見を承りたく、諮問します。

平成29年度外部評価に対する所管の対処結果

■ 施策評価(5施策)

No.	施策名	担当課	頁
4	利便性の高い快適な都市基盤の整備	都市整備管理課	1
11	いきいきと暮らせる健康づくり	健康推進課	3
13	高齢者の社会参加の支援	高齢者施策課	6
23	障害児支援の充実	障害者施策課	9
27	学校教育環境の整備	学校教育課	12

■ 施策を構成しない事務事業(13事業)

No.	事務事業名	担当課	頁
1	区議会の運営	区議会事務局	15
37	広聴活動	区政相談課	17
464	放射能対策	環境課	20
489	学校職員の健康管理	学務課	23
616～ 625	介護保険事業(9事業を一括評価)	介護保険課	26

■ 財団等経営評価

すぎなみ環境ネットワーク	32
--------------	----

〈施策評価〉

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策 4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

<p>施策目標 (平成33年度の姿)</p>	<p>○道路と鉄道の立体交差化により、踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断が解消されるなど、地域の安全性や利便性が向上するとともに、地域コミュニティの活性化が進んでいます。</p> <p>○体系的な道路網の整備により、自動車交通の円滑化、歩行者の安全性や快適性が確保されています。また、狭あい道路の拡幅と電柱のセットバックが進み、防災性の向上と円滑な通行の確保が進んでいます。</p> <p>○施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの整備により、誰もが暮らしやすく、快適で魅力あふれるまちになっています。</p>
----------------------------	--

		28年度目標	28年度実績	目標値(33年度)
成果指標	区内での定住意向	88.0%	85.6%	90%
	都市計画道路(区道)完成延長	7,022m	7,022m	8,052m

【所管による自己評価】

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)</p>	<p>鉄道連続立体交差事業については、東京都や沿線区市、鉄道事業者と連携を図り事業の早期実現を目指しています。京王線では、事業認可取得後に「事業及び工事説明会」を実施し、工事着工に向けて大きく前進しました。西武新宿線では、沿線各駅まちづくり協議会の活動等が評価され、東京都において事業化に向けた検討が始まりました。</p> <p>狭あい道路拡幅整備事業では、着実に整備を進めており、これまでに区内狭あい道路の31.1%の拡幅整備が完了しました。また、首都直下地震等に備え、狭あい道路を拡幅して区民の安全と財産を守るため「杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例」を改正施行し、条例により指定した重点整備路線(4路線)と重点地区等に対して訪問等による拡幅整備及び支障物件設置の禁止規定を説明するなど普及啓発に努めました。</p> <p>ユニバーサルデザインのまちづくり推進については、「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、取組を着実に進めています。方南町駅周辺の重点整備地区では、駅のバリアフリー化整備を平成29年度の完成に向け進めるとともに、区立施設では、和泉保健センターにエレベーターを増設するための地盤調査や、大宮小学校へのスロープ・手摺の設置工事などを行いました。</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合</p>
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>誰もが安全・安心に移動できるまちづくりを着実に推進していくため、踏切による交通渋滞や鉄道による地域分断の解消に向けて、東京都、沿線区市、鉄道事業者と連携して鉄道連続立体交差事業の早期実現に取り組むとともに、道路・公共施設のバリアフリー化により、利便性の高い快適な都市基盤の整備を進めていきます。</p> <p>狭あい道路拡幅整備事業では、改正条例により定めた重点整備路線・支障物件に関する取組等の実績を公表するとともに、改正条例施行後3年を目途とし、狭あい道路の拡幅に関する協議会において、施策の実施状況を勘案し、課題整理や検討を進めていきます。</p> <p>区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成するため、「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」に基づき、都市計画道路や主要生活道路の優先整備路線の整備を進めることで、体系的な道路網の整備を行うとともに、歩行者が安全に通行できるよう生活道路の安全対策を進めていきます。あわせて、自転車駐車場が不足する地域では、民間事業者による自転車駐車場整備を促進し、放置自転車のない良好な生活環境を整えていきます。</p>

【外部評価】

施策内容への評価	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道連続立体交差事業は、都や沿線区市、鉄道事業者との連携や時間を要する事業であるが、評価のなかで事業の全体像や進捗状況が見えづらい。 ・放置自動車対策等の事業費は施策の総事業費の4分の1を占めるが、総合評価欄での記載が無いため、しっかりと評価をするべきである。
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法などについての評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「区内での定住意向」は、ハード的な基盤整備だけでなく、保育や福祉などのソフト的な面も含まれるため、施策4の都市基盤整備に焦点を当てた指標を再考したほうが良い。
施策を構成する事務事業についての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「ユニバーサルデザインのまちづくり推進」においては、方南町駅周辺が重点整備地区となっているが、具体的な内容の記載が不足している。また、成果指標で「区内鉄道駅のバリアフリー化整備率」が示されているが、区の施設でのバリアフリー化がどの程度進んでいるかを示せるとなお良い。

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道連続立体交差事業は、1.事業延長が長く複数の自治体に関わる、2.まちづくりの動向が各自自治体(各駅)により様々である、3.事業計画段階から完成まで長期間要し特に用地取得に時間がかかる都市計画事業です。このため、事業の全体像や進捗状況を短い期間のなかで示すことは困難な状況ですが、事業概要等については、都や沿線自治体と連携し、機会を捉え解りやすく示すよう努めていきます。 ・放置自動車対策等の事業評価については、事業全体の予算規模が大きいことを考慮し、今後は総合評価においても評価していきます。 ・成果指標については、ご指摘を踏まえ、平成30年度の計画改定において検討していきます。 ・方南町駅周辺地区の具体的なバリアフリー化については、事務事業評価に個々の事業内容を記載し、主な取組みは施策評価に記載しています。また、区施設でのバリアフリー化については、建設時期や設備が施設により異なるため、統一的な基準での把握が困難な状況です。今後は、バリアフリー新法による基準に基づき、区の施設のバリアフリー化を進めていきます。
------	--

【所管課の対処結果(平成30年度実施結果)】

対処結果	<ul style="list-style-type: none"> ・京王線鉄道連続立体交差事業(笹塚駅～仙川駅間)は、鉄道工事の本格着工に向けた説明会を平成30年8月から9月にかけて実施し、一部区間で工事が始まりました。全区間の工事着工及び早期完成に向け鉄道事業者と連携・調整し、事業を進めています。また、西武新宿線では平成31年2月に井荻駅から西武柳沢駅間の連続立体交差化計画に関する都市計画素案が都から公表され、区においても駅周辺のまちづくり整備の骨子となる「上井草駅周辺まちづくり計画(中間のまとめ)」をとりまとめるとともに、区民の皆様説明の場を設けながら区の検討の進捗状況を示しました。 ・放置自転車対策等の民営自転車駐車場育成補助実績を施策の総合評価に追加しました。 ・成果指標については、次期改定に向けて検討を行いました。 ・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進については、「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区である方南町駅周辺地区において、和泉保健センターのエレベーター増設や済美小学校のスロープ設置等、バリアフリー化を進めました。また、重点整備地区外においても、永福体育館等において、バリアフリー法等に基づき施設の改修に取り組みました。
------	---

〈施策評価〉

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策 11 いきいきと暮らせる健康づくり

施策目標 (平成33年度の姿)	○区民や事業者などが協働・連携し、誰もが参加できる健康づくりの機会が整備され、一人ひとりが健康管理・健康増進に取り組み、健康寿命が延伸されています。 ○がん、糖尿病などの生活習慣病対策が効果的に実施され、発症予防・重症化予防が進み、糖尿病有病者・予備群及びがんによる死亡率が減少しています。 ○生活習慣病予防から介護予防、認知症予防の取組により、介護認定を受ける年齢が上がっています。
--------------------	--

		28年度目標	28年度実績	目標値(33年度)	
成果指標	65歳健康寿命 (東京保健所長会方式)	(男性)	83.0歳	83.3歳	84歳
		(女性)	86.0歳	86.2歳	87歳
	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者とその予備群の割合		19%	23.1%	15.6%
	がんの75歳未満 年齢調整死亡率 ※	(男性)	96.9	95.6	92.1
(女性)		54.1	53.2	51.4	

※年齢調整死亡率＝人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	生涯にわたって健やかにいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を実現するために、杉並区健康づくり推進条例に基づく目標・指標の達成に向けて、継続的に健康づくりに取り組めるよう、支援を実施しています。 地域における健康づくりでは、関係機関や地域団体と区が連携しながら区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、食育普及イベントや、よい歯ファミリーフェスティバルの開催等の取組を実施し、普及啓発に努め、健康意識の向上を図りました。また、疾病対策として、がん、糖尿病などの生活習慣病については、予防に関する知識の普及啓発や早期発見、早期治療の取組を引き続き進めました。 とりわけがん検診では、電算システムを活用した効果的な受診勧奨によって、検診受診率が改善しました。また、糖尿病対策では健診データを活用し、一人ひとりの糖尿病のリスクに合わせて予防事業を展開しています。 メタボリックシンドロームに関しては、特定健診受診者数に対するメタボリックシンドロームの該当者とその予備群の割合が平成28年度時点で目標値に達していないことから、特定保健指導実施率の向上や更なる予防・改善に向けた取組を行っていきます。
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	区民の健康づくりの支援については、健康寿命の延伸に向けて更年期世代の女性を対象に、女性特有のがんや骨粗しょう症の予防・早期発見のための新たな講座、サポート事業を実施します。また、区民グループや健康づくりリーダーが健康的な生活習慣の定着及び継続に向けて活動し、地域の健康づくり活動の担い手となって推進できるよう、今後の健康づくり事業における役割を検討していきます。 心の健康については、正しい知識の普及啓発と健康相談の充実を図り、保健、医療、福祉、教育、労働の関連機関と連携して、自殺予防対策を進めます。特に、課題となっている若者の自殺予防の取組を強化し、教育関係者や保護者向けにゲートキーパー養成講座を継続的に実施します。 生活習慣病対策としては、糖尿病などの予防に関する知識の普及啓発や早期発見、早期治療の取組を引き続き進めるとともに、今後は、がん検診の結果、精密検査が必要となった方への受診勧奨等に取り組み、がん検診の事業効果を高めていきます。

【外部評価】

施策内容への評価	<p>平成27年度の杉並区の医療費の地域差指数は0.970で23区で3番目に良い。適切な医療・介護体制の整備と健康づくり政策の結果であると考え。最近関心が高まっている高齢者のフレイル(虚弱)対策について積極的な対応を図られることを期待する。</p> <p>※ 医療費の地域差指数とは 医療費の地域差を表す指標として、1人当たり医療費について、人口の年齢構成の相違分を補正し、全国平均を1として指数化したもの。国民健康保険及び後期高齢者医療制度の実績から算出。</p>
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法などについての評価	<p>妥当と考える。</p>
施策を構成する事務事業についての意見	<p>骨粗しょう症については、若年層からの教育が必要であり、対応を期待する。 健康長寿モニター事業については、事業最終年ということで、調査結果の発表を期待する。 精神保健対策については、職員に精神保健福祉士の常勤採用を図り、対応力を強化することを期待する。</p>

【外部評価に対する所管の対応方針】

対応方針	<p>フレイル対策については、普及啓発のための講演会、フレイル予防を地域ぐるみで推進するためのフレイルサポーターの育成、フレイルの状態をはかり自ら予防する動機づけのためのフレイルチェックイベント、その継続のためのフレイル予防の集いなどに積極的に取り組んでいきます。</p> <p>骨粗しょう症については、ご指摘のように女性の若年世代からの啓発が重要と考えています。現在、母親学級に併せて「骨の健康教室」として、骨密度測定と骨粗しょう症予防の啓発を行っておりますが、今後、「女性の健康週間」など様々な機会をとらえて情報提供を行ってまいります。</p> <p>健康長寿モニター事業については、5年間継続実施したアンケートの調査結果や、医療・介護データを分析し、高齢期の生活習慣や社会活動、環境などが、個々人の健康長寿にどのように寄与しているかを検証し、公表します。</p> <p>精神保健対策については、精神保健福祉士の資格を有している専門職の人材活用を検討するとともに、職員や関係機関向けの研修等を実施することで対応力の強化を図ってまいります。</p> <p>※ フレイルとは、加齢に伴う心身の活力(筋力、認知機能、社会つながり)が低下した状態を言う。多くの人が健康な状態からこのフレイルの段階を経て、要介護状態に陥ると考えられている。</p>
------	---

【所管課の対応結果(平成30年度実施結果)】

対応結果

フレイル対策については、区が養成したフレイルサポーターと協働して普及啓発のための講演会やフレイルの状態にいち早く気づくためのフレイルチェックイベント、さらにフレイル予防を継続するための集いの場を設ける取り組みを行いました。

骨粗しょう症予防については、「骨の健康教室」で、母親学級の参加者に対して超音波骨量測定を行い、食事や運動など骨粗しょう症予防の生活改善に関して注意喚起を行いました。引き続き、様々な機会をとらえて若年者に対する情報提供を行っていきます。

健康長寿モニター事業については、健康長寿の指標(生命予後、要介護・要支援認定、医療費、介護サービス点数)と結び付け、健康長寿に寄与している可能性のある生活習慣などの主要因を分析し、平成31年1月に調査結果を公表しました。

精神保健対策については、精神保健福祉士の活用を検討し、令和元年度から3人の精神保健福祉士を非常勤採用することとしました。保健師、精神保健福祉士、医師といった多職種により対応力を強化し、精神障害者の療養を支援します。

〈施策評価〉 ②

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策 13 高齢者の社会参加の支援

施策目標 (平成33年度の姿)	○高齢者が同じ趣味や関心、地域での活動などを通して、さまざまな区民とつながり、支えあいながらいきいきと生活しています。 ○高齢者が自らの知識や経験を活かし、就労や地域貢献活動などにより社会参加しています。
--------------------	---

		28年度目標	28年度実績	目標値(33年度)
成果指標	65歳以上の高齢者でいきいきを感じている人の割合	87%	79.0%	95%
	地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合	42.0%	37.8%	50%

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	高齢者の働く意欲に応えるために定期的な求人情報の提供、就業・起業及びボランティア活動等、様々な働き方を紹介する講座や講演会、個別相談などのほか、企業の協力による「合同就職面接会」を行い、就職希望者を採用に結びつけることができました。 自主的な社会参加を進める長寿応援ポイント事業の登録活動数は平成28年度末現在1,451件となり、前年比2.8%の増加となりました。寄付されたポイントを原資とする長寿応援ファンドを活用して、介護予防や地域防災活動、被災地支援の活動に助成を行い、地域の支えあいを進めました。 いきいきクラブ数や会員数はやや減少傾向にありますが、高齢者相互の助け合いを進めるため、杉並区いきいきクラブ連合会は、平成26年度から会員増強運動に力を入れています。クラブ単位で見ると会員数が増加しているクラブや、会長が世代交代し新しい意欲を持って活動に取り組んでいるクラブもあります。 このように高齢者が元気に活躍できるよう、社会参加を支援する様々な取組を行ってきましたが、いきいきを感じる高齢者の割合、ボランティア活動や働いている高齢者の割合は昨年度に比べ低下しているため、一層の支援を行っていきます。
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	今後、いきいきを感じる高齢者の割合、ボランティア活動や働いている高齢者の割合が上昇していくよう、高齢期を地域の中で健康に暮らし、趣味・関心・活動などを通じたつながりにより、互いに支えあいながら活動できる環境づくりに取り組んでいきます。 まず、ボランティア活動支援や就職を希望する方に対しては、区内法人会や企業と緊密に連携し、ひとりでも多く就職できるよう取組を進めます。特に、平成29年度からは元気な高齢者の就労意欲に応えるため、保育や介護などの福祉施設への就業に向けた講座や就業体験などに取り組んでいきます。 また、高齢者がボランティアや健康づくりなどの活動に参加することにより自らが元気になるとともに、お互いが支えあう地域づくりを進めるため、長寿応援ポイント事業の利用実態を調査し、より適切な高齢者支援となるよう見直し・検討を行います。 年々減少傾向にあるいきいきクラブの活動を活性化するために、ボランティアや相互の支えあい活動(友愛活動)を含めた活動内容の周知を図るとともに、地域の自主的な助け合いを進めるためにクラブの円滑な活動や立上げを支援します。

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>・活動指標として設定された指標のうち、「長寿応援ポイント活動登録グループ件数」は、前年度比+2.8%となっているものの目標に対しては未達。他の2指標については、目標未達であり、かつ前年度比でもマイナス。成果指標についても、2指標ともに、目標未達であり、かつ前年度比マイナスである。</p> <p>また、施策を構成する事務事業に関しても、ほとんどの指標で目標未達となっている。前年度比マイナス及び目標未達の要因分析を行い、構成する事務事業の再構築を含め、施策を実現する手段の改善を図られたい。</p> <p>・当該施策は、高齢者が就労や地域貢献活動等により社会参加の支援を図る施策であり、「長寿応援ポイント事業」が唯一主要事業として位置づけられている。「長寿応援ポイント事業」は、杉並区独自の取組として開始から8年間が経過し、見直しの時期として平成29年度から実態調査が行われている。調査にあたっては、例えば個々のデータ等を活用して応援ポイントをご利用になった方の医療費が少ないかどうか等を見ることも可能と考えられるので、他の施策への活用も視野に入れて、しっかり検証・分析していただきたい。予防の観点から医療費の削減等、他の施策への効果も得られるよう改善に努められたい。</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p><input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合</p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○活動と成果の体系化を図り、指標及び指標名を精査すること</p> <p>・活動指標(2)「高齢者の就職成立件数」について、この指標名では当該施策による就職成立か否かの判断がつかない。区による高齢者向け就職支援活動により就職が成立した件数であれば、指標名の精査が必要。また、現状は活動指標としているが、活動指標は「高齢者向け就職支援活動件数」。当該指標はその活動の成果として捉え、成果指標とすることが妥当。</p> <p>・活動指標(3)「長寿応援ポイント活動登録グループ件数」に対し、成果(「長寿応援ファンドを活用した活動件数」等)を測り、その実績をもって施策の評価を実施すべき。</p> <p>○評価に係るデータの正確性を確保すること</p>
<p>施策を構成する事務事業についての意見</p>	<p>施策を構成する事務事業の指標実績は、ほとんどの事業で目標に対し未達である。施策を実現するための手段としての事業の適切性、施策への寄与度等の観点から、個々の事務事業を見直すべきではないか。</p> <p>個別の事務事業に関しては、以下のとおり。</p> <p>【整理番号150・151・171】 利用者の固定化が見られる。これまでも対策は講じてきたようであるが、利用者の偏りへの対応策について、公平性の観点から抜本的に見直す必要があるのではないかと。</p> <p>【整理番号152】 会員減少を食い止め会員を増やすことを目的化せず、多種多様な選択肢の中で高齢者がいきいき生活できるよう検討すべきではないかと。</p> <p>【整理番号173】 ここ3年間の長寿応援ポイント活動登録グループ件数は、目標に対しては未達ではあるものの増加傾向にあるが、実態調査の検証結果を踏まえて、ポイントの交換の仕組み等だけでなく、より施策への寄与が図れるよう改善に努められたい。</p> <p>【整理番号235・236】 維持管理事業では、利用状況だけでなく、安全かつ快適に活用できているかをチェックする必要がある。安全に関しては「維持管理に係る事故件数・苦情件数」、快適に関しては「施設利用の快適度」等利用者の声を基に指標を設定することが有効。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>○「施策内容への評価」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、ほとんどの活動指標・成果指標が目標未達であり、多くが前年度比マイナスとなっています。背景には、区内浴場数の減少や、いきいきクラブの会員減少などの要因がありますが、この施策を構成している事務事業が施策に寄与しているか検証し、事務事業の再構築を検討します。 ・現在、長寿応援ポイント事業は、参加者の個人情報管理する仕組みをとっていないため、ご指摘のような個々の医療費と関連付けることは難しい状況です。そのため、今年度は、「長寿応援ポイント事業」の調査として、登録団体の名簿更新作業や参加者アンケートを活用し実態把握をしているところです。今回実施した実態調査の結果やご指摘の点を踏まえ、長寿応援ポイント事業が予防や医療費削減等に効果があるかという視点を含め、見直し検討を行い、高齢者の社会参加支援の充実につなげていきます。 <p>○「評価表の記入方法」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標については、ご指摘を踏まえ、「長寿応援ファンド活用件数」やアンケートによる「参加者満足度」など新たな成果指標を視野に入れて検討します。 ・ご指摘の通り、高齢者就業支援事業等による「講座開催回数」等を活動指標に、また、「就業支援による就職成立件数」を成果指標とするなど、わかりやすい施策指標を検討します。 ・評価を裏付けるデータの精度については、大変重要なものであると認識した上で、複数の人員で点検するなど体制を整えて対応いたします。 <p>○「施策を構成する事務事業」について</p> <p>【整理番号150まちの湯ふれあい入浴】【整理番号151風呂つと杉並】【整理番号171三療サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちの湯ふれあい入浴」は実施回数を活動指標にし、利用者数を成果指標にするなど、直接的な指標とすることを検討します。 ・「まちの湯ふれあい入浴」、「風呂つと杉並」、「三療サービス」については、利用状況を分析し、すぎなみフェスタなど大きなイベントの際のPRなど効果的な周知方法を検討します。また、「風呂つと杉並」については、既存の登録団体との調整により新規団体も利用できるよう、併せて、【整理番号150まちの湯ふれあい入浴】の「まちの湯健康事業」については、リピーター以外の高齢者も利用できるよう、実施方法の見直しや周知方法について浴場組合と検討します。 <p>【整理番号152いきいきクラブの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の継続のために会員数を増やすことは今後も重要な指標のひとつと考えますが、ご指摘を踏まえ、多様な高齢者の活動を評価し施策につながる事業となるよう検討します。 <p>【整理番号235高齢者活動支援センターの維持管理】【整理番号236ゆうゆう館の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者活動支援センターの維持管理」について、予算事業を「高齢者活動支援センターの運営」と統合した経緯もあるため「利用状況」を根拠としていますが、「ゆうゆう館の維持管理」と併せて、ご指摘の安全や快適な活用ができていないかという点を踏まえ、評価に有効な指標の設定について検討します。
-------------	--

【所管課の対処結果(平成30年度実施結果)】

<p>対処結果</p>	<p>○長寿応援ポイント活動登録団体を7地域ごとに分類した団体名簿を作成し、ゆうゆう館への配布を行うことで、新規の活動希望者への情報提供に役立てました。また、ポイント事業の内容を精査し、令和2年度を目的に、健康維持・介護予防の促進と社会参加のきっかけづくりに重点を置いた事業とするよう、見直しに向けた検討を開始しました。長寿応援ファンドについては、更なる活用を図るため、ケア24推薦による事業への助成を開始しました。</p> <p>○活動指標と成果指標については、「高齢者就業支援事業等」は分かりやすい施策指標を、「まちの湯ふれあい入浴」は直接的な指標にと検討を重ねました。</p> <p>○「いきいきクラブの支援」事業については、外部評価で指摘された「多種多様な選択肢の中で高齢者がいきいき生活できるよう検討すべきでは」という意見を念頭におき、引き続き検討していきます。</p> <p>○「風呂つと杉並」「まちの湯健康事業」は、浴場組合と周知方法を検討し、チラシを活用して利用拡大を図ることとしました。</p> <p>○施設が快適に利用されていることの指標として、毎年実施しているゆうゆう館アンケートの「清掃」、「接遇」などの項目を活用します。また、建物や設備の不具合について点検結果や報告に迅速に対応することで、施設の不備等に起因する事故の発生「0(ゼロ)」を目指していきます。</p>
-------------	---

〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 23 障害児支援の充実

施策目標 (平成33年度の姿)	○障害の種類や程度にかかわらず、乳幼児期から学校を卒業(18歳まで)するまで、切れ目のない支援(療育等)を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。
--------------------	---

		28年度目標	28年度実績	目標値(33年度)
成果指標	療育が必要な未就学児の事業所通所率	100%	100%	100%
	保育所等訪問支援を行った区内施設の割合	100%	97.2%	100%
	放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	11%	8.2%	15%

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>障害児に療育を行う児童発達支援事業所等を対象に地域支援講座を開催し、療育の質の向上を図りました。また、保育所等訪問支援により障害児の通う保育園・幼稚園に対し、保育士等が児童の特性を理解して対応できるよう支援するなど、障害児が個々の発達状況を踏まえた支援が受けられる環境整備を進めることができました。</p> <p>医療技術の進歩等を背景として医療的ケアが必要な障害児が増加していますが、障害の程度や医療的ケアの有無に関わらず支援が必要な障害児が適切な療育が受けられるよう、重症心身障害児を対象とする児童発達支援事業所を委託により運営することで、障害児の心身の発育を促す取組を進めました。</p> <p>平成28年に発達障害者支援法が改正され、ライフステージを通じた切れ目のない支援体制の構築が求められています。しかしながら、学校以外の家庭や地域で課題を抱える学齢期の発達障害児に療育を行う仕組みが整っていないことから、適切な支援につなげる具体的な方策について検討を行いました。</p>
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>児童福祉法の改正により、平成30年4月から重症心身障害児への支援策が新たに創設されます。このため、新たな支援策を必要としている障害児が滞滞なくサービスを利用できるよう情報収集に努めるとともに丁寧な周知を行います。</p> <p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等が増加していることから、開設経費の一部を助成する事等により重症心身障害児を主な対象とする放課後等デイサービス事業所を設置し、放課後の居場所の確保に取り組みます。</p> <p>学齢期の発達障害児へのコミュニケーションや学習支援等は学校で行われていますが、これらの児童の中には学校以外の家庭や地域でも課題を抱えている場合もあり、療育の相談が急増しています。このことから、教育部門と情報共有をしながら、個別の発達状況を踏まえた療育先につなげる仕組みをつくります。</p> <p>こども発達センターの地域支援機能を強化し、区内にある障害児を支援する事業所の、サービスの質の向上を図るとともに、事業所と連携して障害児とその保護者を支援する体制の充実を図ります。</p>

【外部評価】

施策内容への評価	<p>障害のある児童(18歳まで)に対する切れ目のない支援をすることは児童福祉の観点から重要な施策である。そのため充実することは必要であるものの、施策が支援を必要とする者・保護者に周知され、利用され、効果をあげられる体制が肝要である。就学前・就学後と区分されて実施されているが、就学後は学校教育との連携や調整がどのようになされているかの観点が必要である。利用・相談、申請、決定、利用の一連の流れが適切になされ、成果をあげることが就学前(1-2、3-5歳)、小中学校就学、高校就学等の期間別にどのように組み合わせる事業を展開して施策の効果をあげるかの総合的な内容が見えるような体系を区民に示すことが重要と思われる。</p>
今後の施策の方向	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>発達に遅れがある区内在住の18歳未満の児童及び保護者(目標集団)の人数と属性がまず示されないと意味がない。その上で年齢階層別・障害の程度・家庭環境などの違いに応じた支援体制がわかるようにする。施策の成果指標は未就学児に焦点がおかれているが、それでよい。事業(290)の活動指標や成果指標と定義が異なるのはなぜかが不明である。また、発達が促されたり効果があったと判断する基準が不明確であり、指標の適正性の判断ができない。</p>
施策を構成する事務事業についての意見	<p>保育対応型児童発達支援保育料助成において支払い対象者が減った理由が記載されていることはよいが、単位当たりコストは助成対象者数で割るのでなく助成金支払い対象者で割るべきではないか。また、認証保育所と同等程度の負担になるような助成が適正かの検討も必要かもしれない。たんぽぽ園は、利用希望の増加に対して調整がなされているようであるが、運営効果や公正性も勘案して必要なサービスが確保されるよう努めていただきたい。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>障害児に対する切れ目のない支援は、子ども子育てや教育部門等と連携しながら進めていますが、この施策評価は主に障害部門の事業について評価しています。</p> <p>障害児支援は、障害があることを理由として、子ども子育て等の一般施策に加えて必要となる支援であり、他施策での障害児の受け入れ等により対象者数や推進する事業の対象者が変わります。今後は、このことについて言及するなど施策の体系の見える化に努めます。また、施策の成果指標については、現行の実行計画において集中的に進めてきた事業に対応していますが、ご指摘を踏まえ平成30年度の計画改定において検討します。</p> <p>発達に遅れがある区内在住の18歳未満の児童数は、厚生労働省が示す障害児や発達障害児の出現率で対象者数の推計値のみの把握はできませんが、目標集団の把握となるとすべての障害児がサービスを利用するわけではないため困難です。今後は、個別に支援をしている実績を踏まえ年齢階層や障害の程度等に対応した支援が分かるよう努めます。</p> <p>整理番号290「障害児通所給付」の成果指標の説明の「支給申請者数」は活動指標の説明に合わせ「支給決定者数」に訂正します。また、児童発達支援の療育効果は、児童それぞれで異なるため一律の基準を適用することはできませんが、定期的に行っているモニタリングで、療育を受けた児童の発達状況を個別に確認していることから、これを生かした指標の採用を検討します。</p> <p>保育対応型児童発達支援保育料助成の単位当たりコストは、ご指摘のとおり算出します。また、助成額については今後の助成対象者の動向を踏まえ必要に応じて検討します。たんぽぽ園の利用希望については、幼稚園、保育園等の受け入れ状況に影響を受けるため、引き続きこれらの一般施策を踏まえてニーズにこたえられるよう努めてまいります。</p>
------	--

【所管課の対応結果(平成30年度実施結果)】

対応結果

○障害児に対する支援は、子育て支援や教育部門と連携を図りながら進めていますが、一般施策に加えて必要な支援を行っていることから、対象者や対象者数が変動します。そのような状況を踏まえつつ、より、施策の成果を分かりやすく示すことができるよう、整理番号290「障害児通所給付」の成果指標の「支給申請者数」については、「支給決定者数」に見直しを行いました。

○学齢期発達支援事業を開始し、特別支援教育課と連携して実施することで、未就学～就学後における切れ目のない支援ができるようになりました。

○保育対応型児童発達支援保育料助成については、新規対象者がいなくなったことから、助成額だけでなく事業実施も含め今後の方向性についての検討を進めることにしました。

〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 27 学校教育環境の整備・充実

施策目標 (平成33年度の姿)	○安全で良好な学習環境が整備された学校施設で、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送っています。 ○学校の図書環境が充実し、子どもたちが本と触れ合う機会と仕組みが整備され、子どもたちの読書活動が活発になっています。 ○電子黒板と情報端末により、動画やカラー画像など、多彩で魅力的なデジタル教材の利用ができる環境が整備されています。
--------------------	---

		28年度目標	28年度実績	目標値(33年度)
成果指標	小中学校の老朽改築校数	5校	5校	13校
	児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	6.0人	5.9人	1.3人
	学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)(小学校)	39.0冊	42.7冊	40冊
	学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)(中学校)	12冊	9.8冊	15冊

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	高円寺地区における小中一貫教育校の整備では、区内2校目となる施設一体型小中一貫教育校を現在の高円寺中学校の敷地に建設するための実施設計を終え、建設工事等に係る契約議案について区議会の議決を得ました。杉並第一小学校の改築・複合化については、施設の基本設計等を進めましたが、近隣の病院の移転改築計画が明らかになったことを受け、事業を一時中断し、現在の病院用地への学校の移転改築の可能性等を改めて検討することとしました。検討の結果、平成29年5月に「杉並第一小学校等施設整備等方針」を策定し、病院が移転改築した後の跡地に杉並第一小学校を移転改築することとしました。桃井第二小学校の老朽改築では、実施設計を行うとともに改築工事期間中における仮設校舎、仮設体育館の校内整備等を進めました。 学校ICTの推進については、教員研修の充実やICT活用研究指定校を1校拡大し、当該校にタブレットPCを配備しました。この結果、成果指標である「児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数」は改善されています。また、全小中学校でICTを活用した公開授業を実施して保護者や地域の方々の理解促進等に取り組みました。学校図書館では、新たに学校図書館活用モデル実践校を8校指定し、蔵書の充実と図書資料の活用促進を図った結果、成果指標の「学校図書館の年間平均貸出冊数」は、中学校は微減となったものの、小学校で増加しました。
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	高円寺地区の小中一貫教育校の整備及び、桃井第二小学校の改築については、それぞれ平成31年4月開校に向け、引き続き着実な取組を進めています。 学校ICTの推進ではタブレットPCの計画的な配備を進め、小中学校の全普通教室に設置した電子黒板機能付プロジェクターと連動しつつ、より効果的な授業が実施されるよう支援して、子どもたちの学びの可能性を拡げます。 学校図書館については、学校図書館活用モデル実践校の実績等を踏まえ、平成29年度以降は、活用実践校として計画的に拡大を図り、児童・生徒の読書習慣を培うとともに学習活動の支援機能を充実していきます。また、学校図書館の機能の充実に向け、「学校図書館ガイドライン」等も踏まえ、今後、より一層の蔵書の充実を図るとともに、司書教諭と学校司書の連携・協力をこれまで以上に密にし、学校全体として組織的・計画的に学校図書館の運営に当たります。

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○小学校・中学校・特別支援学校がそれぞれ全体として何校あって、そのうちの何校において小中一貫教育校としての整備や改築等が施されようとしているのかが示されていないため、全体的な進捗率や中長期的な到達目標が何割程度の学校をカバーすることになるのかが判断できない。</p> <p>○また、施策の総合評価および改善・見直しの方向のいずれも、施策を構成する事務事業ごとの評価と方向性を示すにとどまっており、相互に関連性の深い事務事業間の連携を図ることによっていかに相乗効果を引き出すことができるかといった視点を欠いている。すなわち、施策を構成する事務事業がパッケージとして展開されるなかで、全体として施策目標の達成につながっていくはずであり、そうした観点からの評価が欲しいところである。たとえば、整理番号503「学校図書館の充実」と同492「情報教育の推進」とを連動させることにより、図書の物理的な充実以上に、高い学習効果を生み出し得る余地もあるのではないか。</p> <p>○加えて、整理番号482の「エコスクールの推進」については、所管による自己評価のなかで全く触れられておらず、当該事業が施策にいかに貢献しているのか、今後どのように展開されようとしているのかが不明である。</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p>○ 拡充 ● サービス増 ○ 現状維持 ○ 効率化 ○ 縮小・統廃合</p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○上述のように小中学校等の全体の数が明示されていないため、全体を通じて進捗率や目標達成割合を見極めることができない状況となっている。</p> <p>○同様に、学校図書館の蔵書数が国で定めた基準値を達成している学校の割合はどの程度なのか(整理番号503)、活動指標として児童・生徒数がなぜ位置付けられているのか(同509、522)、中学校の維持管理の取組のなかになぜ土地購入が含まれているのか(同522)、同様の記載内容の異なる評価表がなぜ2つ作成されているのか(同518と529)など、評価表からは判然としない記述が散見される。読み手の側に立ったわかりやすく明瞭な記載が求められる。</p>
<p>施策を構成する事務事業についての意見</p>	<p>○上で指摘した整理番号509「小学校の維持管理」と同522「中学校の維持管理」に係る事務事業については、活動指標として児童・生徒数が位置付けられている。これは予算の算定根拠であって、活動指標とは性質を異にするものであることから、ここに位置付けるのは適切ではないのではないかと。もしくは、少なくとも予算の算定根拠である旨を明記しておく必要がある。</p> <p>○整理番号518と同529の評価表は、ともに「小中一貫校の施設整備(高円寺地区)」という事業名称で、記載内容もほぼ同一であるが、その理由は評価表からはいっさい分からない。これは事業自体は一つであるが、予算上は小学校費と中学校費とに分けて組んでいるためとのことであるが、そうであるならばそのことが分かるような記述を加えて置く必要がある。</p> <p>○整理番号482「エコスクールの推進」については、「エコスクール検討委員会報告」に基づき事業を進めているとあるものの、活動指標・成果指標は校庭芝生化に係るものしかない。同報告では、芝生化や緑化のみならず、省エネや再エネの推進なども含む広い概念としてエコスクールを捉えていることからすると、校庭の芝生化のみを指標とするのでは不十分ではないかと思われる。施設の改修計画と上手く連動させつつ、同報告に沿ったエコスクールに関わる幅広い取り組みについて、出来る限り定量化して計画的に進捗状況を把握し可視化していくような努力が求められる。さらに、施設自体のエコ化のみならず、整理番号492「情報教育の推進」と連動させることで、紙媒体ではなく情報端末を使つてのドリルの実施など、学校での紙使用量の削減に資するような、エコスクール活動の推進といったことも可能なのではないかと。</p>

【外部評価に対する所管の対応方針】

<p>対応方針</p>	<p>杉並区の区立学校は、小学校41校、中学校23校、特別支援学校1校、計65校となっています。これまでの学校整備等の取組により、現在、築50年以上の施設は改築中の学校を除くと、26校(40%)となっており、引き続き、老朽改築が課題となっています。小中学校の老朽改築や、施設一体型小中一貫教育校の整備については、改築時期や小中学校の位置状況、児童生徒数の推移などから検討して進めているところです。</p> <p>整理番号482「エコスクールの推進」については、緑の創出とハード面(建物、設備)での工夫を組み合わせることで、ハードについては、平成22、23年度で普通教室にエアコンを設置したことで、改築時に対応するものがほとんどで、緑の創出が主なものとなっています。このなかで、校庭緑化については、既存校で継続的に実施しているため、指標としているところです。なお今後、施策評価のなかでも評価していきます。</p> <p>整理番号503「学校図書館の充実」の学校図書館の蔵書数の国基準の達成割合は、平成28年度末で小学校で70%、中学校で60%の達成です。数値化しているものについては、今後事務事業評価に記載していきます。</p> <p>その他、今回の外部評価を踏まえ、整理番号509「小中学校の維持管理」の活動指標では予算の算定根拠である旨を補足し、整理番号518、529「小中一貫校の施設整備(高円寺地区)」での小学校費、中学校費で分かれていることについては、理由を記載するとともに、区立学校全体の整備状況など、読み手側に分かりやすい記載に努めていきます。</p> <p>整理番号522「中学校の維持管理」に土地の購入が含まれているのは、予算配当上の問題ですが、土地購入は毎年あるものではないため、今後、このようなケースがあった場合にはこの旨を明記します。</p> <p>また、ご指摘のとおり、相互に関連性の深い事務事業間の連携による相乗効果の例として挙げられている「学校図書館の充実」と「情報教育の推進」の関連性については、各学校において、学校図書館における「情報活用年間計画」に基づいて、図書資料だけでなく、デジタル資料等を活用した学習活動を行っています。例えば、調べ学習の際に、学校司書が作ったインターネット関連サイトアドレス一覧を活用し、紙資料とデジタル資料の両方を活用した学習を展開しています。今後は、「エコスクールの推進」など他の事務事業で関連する部分にも目を向け、総合的に評価できるよう検討していきます。</p>
-------------	---

【所管課の対応結果(平成30年度実施結果)】

<p>対応結果</p>	<p>小中学校の老朽改築や、施設一体型小中一貫教育校の整備については、改築時期や小中学校の位置状況、児童生徒数の推移などから検討して進めています。</p> <p>整理番号482「エコスクールの推進」について、平成30年度は事業予算配当がありませんでしたが、緑の創出のなかで、別事業により継続的に実施しています。今後、事業予算配当があるときは、施策評価のなかでも評価していきます。</p> <p>整理番号503「学校図書館の充実」の学校図書館の蔵書数の国基準の達成割合は、平成30年度末で小学校・中学校共に8割を超えました。平成29年度実績は平成30年度事務事業評価に記載しました。</p> <p>また、学校図書館を活用した授業の中で、図書資料だけでなくデジタル資料等も活用した学習活動を行う学校も増え、実践例を学校司書研修等において共有しています。</p> <p>整理番号509「小中学校の維持管理」の活動指標では予算の算定根拠である旨を補足しました。</p> <p>整理番号518、529「小中一貫校の施設整備(高円寺地区)」での小学校費、中学校費で分かれていることについては、理由を記載するとともに、区立学校全体の整備状況など、分かりやすい記載をしました。</p> <p>整理番号522「中学校の維持管理」には、予算配当上、土地の購入が含まれてますが、平成30年度も土地購入がありましたので、予算配当上の問題である旨を明記しました。</p>
-------------	--

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

区議会の運営 (No001)

事業の目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ○本会議・委員会等の会議を適正かつ円滑に運営する。 ○議員としての調査・研究活動を的確に行うことができる。 ○誰もが本会議・委員会における審議内容や経過についての情報を得ることができる。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<ul style="list-style-type: none"> ○本会議、委員会等会議を実施する。 ○会議の結果等について広報活動を行う。(区議会だより・ホームページ) ○議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として政務活動費を交付する。 ○議会の運営に必要な調査及び情報の収集を行う。

		28年度計画	28年度実績	
指標	活動指標	本会議・委員会等開催時間(待機時間を含む)	0時間	354時間
		議案等審議件数	0件	152件
	成果指標			
事業実績	<p>平成28年度は、26日間の本会議及び、延べ115日間の委員会等が開催されました。政務活動費調査検討委員会や同専門委員会での検討を通じて、政務活動費の適正な運用と用途の透明性の更なる確保に努めました。</p> <p>議員を構成員とした広報委員会で、議会広報紙やホームページ等について議論を行いました。</p> <p>また、開かれた区議会を目指す一環として、区議会開会周知用ポスターに使用する写真を公募し、第4回区議会定例会のポスターを作製しました。</p>			

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>政務活動費の支出に対する区民の目はますます厳しくなり、住民監査請求や住民訴訟が毎年提起されています。今後は、今まで以上に政務活動費の用途の透明性を高め、議員一人ひとりが説明責任を果たす必要があります。また、前例にとらわれず議会運営の効率化・円滑化に取り組んでいきます。</p>
-------	---

【外部評価】

<p>事業内容への評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが本会議・委員会における審議内容や経過についての情報を得ることができる」ための活動を定量的に表す活動指標を検討したかどうか。 ・また会議録について、ある程度時間をかけて丁寧に校正を行ってから区民へ公開していることは評価できるが、一部の区民の意見とはいえ早期公開を望む声があることから、概ね何日を目途に公開までの日数を成果指標として設定することで、説明責任を果たすことを検討してはどうか。 ・政務活動費の支出に区民の関心があることから、透明性の確保に対する取組の評価をする必要はないか。
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区議会の運営にあたり、区民への情報提供を行う活動内容を指標化し、その活動からどのような成果を得るのかを指標として設定するよう改善を図りたい。 ・活動指標(1)及び(2)は、区政運営で欠かすことができない活動であり、事務事業の活動を表すわかりやすい指標の検討が必要である。(例えば、議会広報誌の発行部数など) ・成果指標の設定を検討する必要がある。(例えば、ホームページの訪問者数など)

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが本会議・委員会における審議内容や経過についての情報を得ることができる」ための活動について、ホームページ等による事前周知、本会議、委員会での傍聴保障や資料公開、また、ホームページによるライブ中継や録画中継、会議録の公開など様々な機会や媒体により行っています。ただし、こうした活動は、活動量の変化が見込めないことから、定量的に活動指標とすることは困難だと考えています。なお、事務事業の活動を表す分かりやすい指標の設定については、「区議会ホームページへのアクセス数を成果指標にする」など、検討していきます。 ・会議録の公開については、公開までの概ねの日数及び公開予定月を広報紙「杉並区議会だより」により公表しております。公開の迅速化については、平成29年から本会議録や委員会記録について、ホームページに月毎にまとめて掲載していたものを、手続きが完了した記録毎に随時行うことにより公開の迅速化を図りました。なお、公開の日数を成果指標として設定することについては、公開までに一定の校正作業や会議規則に基づき複数の議員署名を要することなどから成果指標とすることは妥当ではないと考えています。 ・政務活動費の支出に関する透明性の確保については、社会情勢や他自治体の動向等を参考に不断の検証と見直しを行うため、議会自らの内部改革を進めるための「政務活動費調査検討委員会」「政務活動費専門委員会」を開催しています。今後、当該委員会の開催回数を活動指標とすることや検討状況を周知する方法を検討していきます。
-------------	--

【所管課の対処結果(平成30年度実施結果)】

<p>対処結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが本会議・委員会における審議内容や経過についての情報を得ることができる」ための活動成果を表す分かりやすい指標として、「区議会ホームページへのアクセス数」を成果指標として新たに設定しました。 ・「政務活動費調査検討委員会」で、杉並区議会ホームページに調査検討委員会の検討結果や開催回数を成果として公開することを検討しました。結論には至りませんでした。次年度も引き続き検討します。また、同委員会では、今年度から同ホームページに政務活動費の手引書を公開することを決定しました。
-------------	--

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

広聴活動 (No037)

事業の目的・目標	<p>○区政に関する区民の意向を把握し、行政施策の基礎資料として役立てる。 ○意見・要望への迅速な対応により、区政への信頼度を 指標説明 高め、業務改善と区民の区政への参画を推進する。</p>
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○無作為に抽出した満18歳以上の区民1,400人を対象としたアンケート形式による区民意向の調査・分析及び200人の区政モニターの意見を聴取し、区政に反映する。 ○意見・要望等の受付と所管課への対応依頼を行い、区からの主な回答をホームページへ掲載する。 ○区長が広く区民の意見を聴き、区政運営に生かすため、区政を話し合う会を開催する。</p>

		28年度計画	28年度実績
指標	活動指標	区民意向調査参加者数	1,120人 1,062人
		意見・要望件数	800件 1,122件
	成果指標	区民意向調査回答率	80% 75.9%
		意見・要望の対応(回答)に要した平均日数	4.0日 6.1日
事業実績	<p>意見・要望件数は1,122件で、平成27年度に比べ545件増えました。また、回答に要した平均日数は6.1日でした。区民意向調査の回収率は75.9%で、前年比9.2%の減となりました。区政モニターは、アンケートを年3回実施しました。また、モニター通信により36件のご意見やご提案がありました。本庁舎案内業務の件数は、延べ498,129件で、平成27年度に比べ69,125件増えました。 区政を話し合う会は、日頃発言の機会の少ない区民を対象に3回実施しました。</p>		

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>生活の多様化から、意見・要望も多様なものとなっています。また、回答について複数の所管課と調整する必要のあるものも多く、回答期限を経過する例も出てきています。今後とも、適切な進行管理に努めます。 区民意向調査の集計結果は、「総合計画」の成果指標や各種行政計画の策定などに広く活用されています。一方で設問数が多く区民の負担が大きいことから、計画の改定時期等に関係部署と調整し、調査項目の精査を引き続き行っていきます。 区政を話し合う会は、区長と区民が直接意見交換できる場として継続的に実施していきます。出された意見を区政運営に効果的に生かすため、関係部署と連携しテーマの設定などを行っていきます。</p>
-------	---

【外部評価】

事業内容への評価	<ul style="list-style-type: none"> ・区民意向調査は、施策評価や事務事業評価の指標として活用されているが、評価に活用するのであれば、何にどう活用するのかを明確にした上で実施方法等を見直す必要がある。また、調査方法について、Web調査の活用等も検討してはどうか。 ・意見・要望への対応日数は、目標に対し未達、かつ実績でも前年度比プラス1.6日となっている。多様なものや複数課との調整が必要なものが多いことをその理由としているが、そうした状況は目標設定時に明らかではなかったか。目標未達の要因分析をしっかりと行い、改善に努められたい。 ・区政モニター制度を有効に活用するには、アンケートやモニター通信による意見聴取だけでなく、グループインタビュー等も有効ではないか。 ・本庁舎案内業務委託費は増加傾向にある。仕様の見直し等効率化を図るとともに、選定にあたっては競争性・公平性の確保を図ること。
評価表の記入方法などについての評価	<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標(2)「意見・要望件数」は、目標をたてて意見・要望を集めているのであれば活動指標として妥当であるが、そうでないのであれば、その回答のHPへの掲載状況を指標化した方がよい。 ・(2)事業実績欄の記載内容を指標として整理した方がわかりやすい。

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>○区民意向調査の実施については、各所管課から調査の希望を募る際に、調査結果をどう活用するのかを明確にさせた上で設問の精査を行っていきます。調査方法は、日頃声を上げることの少ない区民の方からも意見をいただくために、無作為抽出による区民に通知し、訪問回収を基本に回答をいただいています。また、不在であったり希望される方には、郵送による回答も行っているところです。</p> <p>今後、調査については、生活スタイルなど社会環境の変化に合わせたアンケート実施方法も検討していきます。特にWeb方式については、システム管理や運用など様々な課題があることから、他自治体の状況を踏まえうえで、実施検証を行っていきます。</p> <p>○意見・要望への対応に要した平均日数が目標未達で、実績でも前年度比プラス1.6日となっている要因として、「待機児童解消緊急対策」に係るものが前年度から400件近く増えるなど、一部の施策に集中したものが多く、回答までに時間を要していることが挙げられます。</p> <p>目標は区役所内の回答期限ルール「3日間」をもとに設定したのですが、毎年未達が続いているため、再度、各課・所に回答期限厳守の周知を図るとともに、一部の施策に要望が集中した場合の回答方法についても工夫してまいります。</p> <p>○活動指標について、従来は、事業規模を計るため「意見・要望件数」を掲げてきました。しかし、ご指摘のとおり、区の努力・工夫が件数の多寡につながるものではないため、「HPへの回答掲載件数」へ変更いたします。それにより、要望に対する回答を周知しながら、区民の区政への理解につとめてまいります。また、事業実績欄と各指標の記載について、内容を整理し、より分かりやすい表現に努めていきます。</p> <p>○区政モニターの意見聴取方法については、多様な意見を聴取する必要があることから、アンケートの項目を主管課と協議するとともに、今年度はアンケートの実施回数を増やすことで対応したところです。</p> <p>グループインタビューのご提案ですが、アンケート調査では把握しづらいご意見やご提案を区政運営に反映できるなど期待できますが、今後の実施にあたっては、参加者の選定方法や区政モニター調査との関連性など課題整理していく必要があることから、調整しながら検討していきます。</p> <p>○委託経費は案内業務と区民意向調査委託を含んだ経費となっています。本庁舎案内業務委託費は3年間の長期継続契約を行っており、委託額は毎年均等割りした額となっているため、経費増となっているとは言えないと考えております。ただし繁忙期に臨時開庁を行った年度は、個別に委託契約を行ったため経費が増となっております。</p> <p>総合案内業務の経費については、平成30年度からの契約において、来庁者の少ない朝の時間帯の配置人数を1人減らす仕様書の変更を行いました。引き続き来庁者の繁閑の分析を行い配置人数の適正化を図り、経費の削減に努めます。また事業者選定は、プロポーザル方式により価格も含めたサービスの質を総合的に評価し、選定を行っています。</p>
------	--

【所管課の対処結果(平成30年度実施結果)】

対処結果

○区民意向調査は、調査対象者を無作為に抽出し、日頃、区政に対して声を上げることの少ない方からも回収できるよう訪問回収を基本として実施しました。なお、不在のため回収が難しい方には、例年同様郵送により回答していただくようにしました。

また、Web方式については、他区の実施状況や調査会社へのヒアリング等を行ったところ、Web調査を併用して行うことは、技術的な課題も多く、経費も高額になることから、当面は訪問回収を基本に進めることとし、他区の動向等を注視していきます。

○要望の対応期限の日には、未回答の課に対して電話催促することを徹底し、期限内の回答を促しました。その結果、平成30年度の意見・要望の対応(回答)に要した平均日数は、4.1日に短縮しました。

○活動指標を「意見・要望件数」から、「HPへの回答掲載件数」へ変更し、平成30年度は146件の回答をHPへ掲載しました。

○区政モニターアンケートは、平均87.7%の回答を得ることができました。各施策や事業についてタイムリーな意見聴取ができ、各主管課で有効に活用されました。また、モニター通信として41件の幅広い要望・提案を受けることができました。

グループインタビューについては、区で行っているさまざまな意見交換会や懇談会との整合性も図りながら、引き続き検討していきます。

○総合案内業務につきましては、繁忙期と閑散期、また時間帯により配置人数、配置場所を適宜調整しながら、円滑な案内業務を実施しました。なお、平成30年度から3か年の長期継続契約となっているため、令和3年度からの契約にあたっては、競争性、公平性、経済性を確保しながら、サービスの質等総合的に評価して事業者を選定していきます。

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

放射能対策 (No464)

事業の目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ○区民の放射能への不安が解消されている。 ○庁内関係組織との円滑な連携調整が来ている。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<ul style="list-style-type: none"> ○空間放射線量率について定点3か所は週1回、保育園・学校・公園など定点8か所は月1回測定し、公表する。 ○区内学校・保育園等の給食食材における放射能検出結果を公表する。 ○放射能対策部会、放射能作業部会を開催する。 ○空間放射線量率測定や放射能に関する問い合わせに対応する。 ○区ホームページ、広報紙により情報提供を行う。

		28年度計画	28年度実績	
指標	活動指標	定点3か所の空間放射線量率の測定回数	52回	52回
		区内8か所の空間放射線量率の測定回数	12回	12回
	成果指標	シンチレーションサーベイメーターによる区内8か所定点の平均空間放射線量率	0.047 μ Sv/h	0.045 μ Sv/h
事業実績		<p>放射能対策は、区民の不安を解消するため、放射能等の測定を行い、結果を区のホームページや広報で公表しています。空間放射線量率測定は、定点3か所で週1回、小学校・保育園・公園など定点8か所で月1回実施しています。また小・中学校、保育園の給食食材や水道水の放射能測定を1Bq/kg以下の微量まで測定し、結果を公表しています。一方で、福島第一原子力発電所事故による放射能関係経費については、東京電力に損害賠償請求を2度にわたり請求し和解をしています。現在、第3次請求の準備中です。</p>		

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>福島第一原子力発電所の事故による福島県産農作物の安全性や低線量被ばくへの不安について、区民からの問い合わせは減少しています。このため、引き続き区民の不安解消に努めるとともに、空間放射線量率の測定規模など業務の見直しを進めていく必要があります。</p> <p>また、これまでと同様に、地域防災計画の平常時対策や科学的、客観的根拠に基づく正確な情報提供を継続して、区民の放射能汚染に対する不安解消に努めていきます。</p>
-------	--

【外部評価】

事業内容への評価	<p>本事業の目的は、区民の放射能への不安解消であり、主たる取組は、空間放射線量率の定点観測及び区内学校・保育園等の給食食材における放射能検出とその結果公表となっている。</p> <p>本事業が福島第一原発の事故対策に限定された事業であり、放射線量の測定値に異常が見られないことを理由として業務の見直しを図るのであれば、測定規模の縮小は妥当と判断できる。</p> <p>ただ、自己評価では、区民からの問い合わせが減少していることから、放射線量の測定回数を減らす方向で検討がなされているが、問い合わせの減少＝区民の不安減少、ではない。問い合わせの減少を理由に区独自の測定規模を縮小するのであれば、区民の不安軽減のための、規模縮小をカバーする対応が必要ではないか。原子力規制委員会が実施しているリアルタイム線量測定システム(杉並区近郊のモニタリングポストは都健康安全研究センターであり、web上で10分毎に更新されたデータを表示)を活用する等、新たにコストをかけずに活用できるデータを区民の視点で整理し、情報提供していくことも有効なのではないか。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>成果指標(1)「定点の平均空間放射線量率」は、区取組によって得られる成果ではない。</p> <p>本事業の成果は、測定された線量率に対する区対応によって区民の放射能への不安が解消されていること、ではないか。</p> <p>活動内容を指標化し、その活動によって得られた成果を指標化するよう、指標の見直しを図られたい。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>福島第一原発の事故を受けて、放射線等に関する区民の不安を解消するため、本区では平成23年度から空間放射線量の測定や給食食材の放射性物質検査等を開始しました。</p> <p>区民からの問合せは、一般的な放射能に関するもののほか、原発事故後1年程度は放射線量の測定依頼が、2年～3年は放射線量測定器の貸出し依頼が区民(他課依頼分含む)から数回ありましたが、28年度以降は降はしない状況です。重ねて、空間放射線量及び水道水放射性物質の測定については、各種放射線等測定値に異常が認められないことから29年度より測定回数を減らす見直しを行い、小中学校及び保育園等の給食食材については、保護者を中心に給食の安全を確保する要望があるため、放射性物質検査(測定値は不検出及び基準値未満で異常なし)を継続するなどの対応を行っております。</p> <p>また、見直し後の杉並区の検査体制は、空間放射線量を測定している8区の検査体制と比較しても、なお十分であると考えています。</p> <p>原発事故から6年が経過する中、各種放射線等測定値に異常が認められないことに加え、区民からの問合せも減少していることから、今後、杉並区における検査体制のあり方を見直すとともに、ご指摘のとおり原子力規制委員会による放射線モニタリング情報の活用等による区民への情報発信、担当職員が培った放射能対策に関する知識・技術の継承、危機管理体制の整備等により、引き続き、区民の放射能への不安解消に努めてまいります。</p> <p>さらに、「指標の見直しを図られたい。」との指摘については、事業の目的を踏まえた指標へと見直しを図っていきます。</p>
------	--

【所管課の対処結果(平成30年度実施結果)】

対処結果

各種放射線等測定値に特段の異常が認められないことから検査体制の見直しを行い、平成30年度からは定点3か所での空間放射線量率測定(月1回)、小中学校及び保育園の給食の放射能測定の実施としました。各測定結果は、都度、区ホームページにて公表しました。

なお、見直し後の実施体制に対する区民からの問い合わせはありませんでした。

万が一の危機発生時に即応するためには、平時からの備えが必要です。このため、定期的な測定機器の維持管理のほか、複数の職員が測定を行えるよう職場内研修を実施するとともに、東京都が実施するセミナーを受講し、専門知識の習得に努めました。

放射能に対する区民からの相談件数は、事業当初と比べ非常に少なくなっているものの、相談件数の減少＝不安解消、ではないと認識しています。成果指標について、ご指摘のあった「測定された線量率に対する区民の放射能への不安が解消されていること」を把握できる指標を検討しましたが、適当な指標がないことから、活動指標のみに変更しました。

引き続き、放射能に関する知識・技術の継承、危機管理体制の整備等を図ります。

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

学校職員の健康管理 (No489)

事業の目的・目標	<p>○疾病の予防、早期発見をし、個人の健康管理意識を高め、健康な状態で職務を遂行できるようにする。</p> <p>○自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不調を未然に防止する。</p>
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○区立学校に勤務する職員(都費・区費)に対する健康診断を実施する。</p> <p>【全職員対象】一般総合健診</p> <p>【希望制検診】消化器系、肺がん、大腸がん、女性検診、腰痛、VDT、前立腺がん、C型肝炎検査</p> <p>○区立学校に勤務する職員(都費・区費職員)に対するストレスチェックを実施する。</p>

		28年度計画	28年度実績	
指標	活動指標	都費職員一般総合健診受診者数	1,775人	1,785人
		区費常勤職員一般総合健診受診者数	220人	168人
	成果指標	非常勤職員を含む教職員数に対し、区で実施している一般総合健診を受診した人数の割合	88%	87.1%
		区費常勤職員に対し、区で実施している一般総合健診を受診した人数の割合	92%	90.8%
事業実績		<p>都費教職員(区費教員含む)を対象とした一般総合健診を6～8月に実施し、受診者数は1,785人(受診率87.1%)でした。また、区費職員(非常勤職員含む)を対象とした同健診を10月に実施し、受診者数は532人(受診率90.8%)でした。消化器系検診及び女性検診は、希望制検診として実施し、VDT検診は一般総合健診と併せて実施しました。</p> <p>労働安全衛生法に基づくストレスチェックを都費教職員及び区費職員を対象に実施しました。</p>		

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>都費教職員及び区費職員に対する一般総合健診と消化器系検診や女性検診などの希望制検診を計画どおり実施しましたが、引き続き、全ての都費教職員及び区費職員が一般総合健診(人間ドッグ等を含む)を受診できるよう、健診日程の調整、受診の勧奨及び健康意識の啓発を図ります。</p> <p>平成28年度から事業主によるストレスチェック制度が始まりましたが、庶務課、教育人事企画課と連携しながら、学務課が担当するストレスチェックを円滑に実施することができました。</p>
-------	---

【外部評価】

事業内容への評価	<p>○未受診者をいかに減らしていくかが重要であるが、区実施の総合健診を受けなかったとしても、個人で他の健診を受けているということがあればそれはそれで良いはずである。その意味から、未受診者に対する丹念なフォロー(未受診の理由と他の健診受診の有無の確認)がなされる必要があるが、この点のようになっているのか。</p> <p>○平成28年度から実施しているストレスチェックについては、円滑に実施できたことのみが評価として記載されているが、その結果をどのように教職員の健康管理に活かしていくかが重要なはずである。この点に関する記述が欲しい。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>○受診率の向上策として、健診日程や受診場所の調整、受診の勧奨および意識啓発が挙げられているが、そのために具体的にいかなる取組みがなされているのか詳細が分からない。</p> <p>○本事業が疾病率の低下やメンタルヘルスの向上にいかにか寄与するものとなっているのかを定量的に把握し示すような工夫も必要なのではないか。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【事業内容への評価について】 区の一般総合健診を受診しなかった学校職員に対しては、未受診理由書の提出を義務付けるとともに、個人で人間ドック等の他の健診を受診している場合は、結果の提出を求めています。全ての職員が健診を受診することで、個人の健康管理意識を高め、健康な状態で職務が遂行できるよう、未受診者には繰り返し受診勧奨によるフォローを行うとともに、未受診理由及び他健診受診結果の確認を含めて評価してまいります。</p> <p>ストレスチェックの結果については、本人へ通知するとともに、高ストレス判定者には医師による面接を勧奨します。面接では医師から直接、必要な助言、指導を行い、早期解決を目指したサポートを行うほか、面接指導の結果、医師の意見が付された場合は、当該教職員と面談の上、就業上の措置を講じています。また、安全衛生委員会に集団分析結果を報告するとともに、職場環境等の改善策について審議し、その結果を各学校の校長と情報共有するなど、教職員の健康管理に資するよう生かしていきます。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】 健診の年間スケジュールを前年度に作成して周知することや、文書及び校務IT化支援システム(スクールオフィス)の「学校共有掲示板」等の機能を活用した全職員に対する受診勧奨など、具体的にわかり易い記載に努めます。また、今後、安全衛生委員会において結果及び事後の対応等に関する経年変化を分析し、疾病予防及びメンタルヘルスの向上への寄与度を把握できるような指標について検討してまいります。</p>
------	--

【所管課の対処結果(平成30年度実施結果)】

対処結果

【事業内容への評価について】

○区が実施する定期健康診断を受診しなかった教職員に対しては、未受信理由書及び人間ドック等での受診結果を提出していただくよう働きかけました。このことにより教職員1人ひとりが自らの健康について意識を持つだけでなく、区実施の健診を受診しなかった教職員の健康状態を把握することができました。

○ストレスチェックの結果については、本人への通知の後、高ストレスと判定された教職員には医師による面接指導を勧奨し、希望する場合は、医師による面接指導を行いました。さらに、集団分析を行い、校長等に結果を報告することで、職場の環境改善に繋げると共に、教職員の健康管理に生かすよう努めました。

【評価表の記入方法などについての評価について】

○健康診断等の実施日程については、できるだけ早く調整し、各学校の年間行事予定作成時期と合わせ前年度中にお知らせするとともに、文書及び公務IT化支援システムを活用し、全教職員に対し周知を図りました。また、健診の実施希望期間についても、業務に合わせ選択できるように3期間を設定し、教職員の利便性を図りました。

○「本事業が疾病率の低下やメンタルヘルスの向上にいかに関与するものとなっているのかを定量的に把握し示すような工夫」については、現在、受診勧奨人数等を設定するなどの見直しを検討しています。

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

○介護保険事業 (No616～625)一括評価

介護保険一般事務 (No616)

事業の目的・目標		○円滑な介護保険事業運営のための体制を確保する。 ○介護保険利用者の権利擁護と事業の適正化・サービスの質を向上させる。 ○介護保険事業者の事故の未然及び再発を防止する。 ○介護保険事業に対して区民等の意見を反映させる。		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○介護保険事業運営に要する管理事務経費の執行管理を行う。 ○介護保険サービスにかかる苦情・要望・事故報告の対応を行う。 ○介護保険運営協議会の円滑な運営を行う。		
		28年度計画 28年度実績		
指標	活動指標	第1号被保険者数	116,283人	118,971人
		要介護等認定者数	25,266人	24,236人
事業実績		被保険者への介護保険料賦課についての通知印刷、封入・封緘、郵送をその都度適切に行いました。また、介護保険や介護保険事業者に対する苦情・相談について、平成28年度は138件の対応を行いました。介護保険運営協議会は委員22名により、5回開催しました。		
【所管による自己評価】				
評価と課題		高齢者人口の増加や多様な需要に応えるため、地域密着型サービスの導入など、さまざまな制度改正が行われ、それに対応してきました。 区民から寄せられた意見・要望をふまえて地域における課題を的確に分析し、自立支援・介護予防に向けた効果的な取組を実施するとともに、地域包括ケアシステムの推進に向け、介護事業者との連携・支援を行っていきます。		

介護認定審査会 (No617)

事業の目的・目標		○要介護認定の申請をした区民が、適正な認定を迅速に受けられるようにする。		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○要介護認定申請を受け、訪問調査の結果と主治医の意見書をもとに介護認定審査会を実施する(審査会委員の選定、審査会資料の作成、審査会の開催、議事録作成、委員への報酬支払い)。 ○審査会終了後、結果を認定申請者へ送付する。		
		28年度計画 28年度実績		
指標	活動指標	申請受理件数	26,000件	23,830件
		審査会開催数	660回	649回
	成果指標	申請総数に対して30日以内に認定処理できた割合	50%	26.1%
		認定処理件数	26,000件	23,460件
事業実績		平成28年度末現在で介護認定審査会委員は154名委嘱しています。審査会は1合議体4名で、医療・保健・福祉の専門家により構成されています。平成28年度は審査会が649回開催され、1日平均3回、1回につき最大42件の審査を行いました。審査会資料の事前送付、認定結果通知等の作業は業者に委託しています。平成28年度は、認定審査会委員全体会1回(平成28年11月26日)に開催し、介護保険制度の現況についての説明、委員による模擬認定審査会を行いました。平成29年度新任委嘱予定審査会委員の新任研修は平成29年2月27・28日に実施しました。		
【所管による自己評価】				
評価と課題		平成28年11月全体会で模擬認定審査会を実施し、委員間における知識・情報の共有化を図りました。適正な認定は効率的な給付と保険料の妥当性にもつながることから、このような研修の機会を今後も設け、判定根拠の更なる明確化や審査手順等の改善を行い、審査判定手順等の適正化及び平準化を更に強化します。また正確な情報を審査会に提供するための調査票及び主治医意見書の記載内容点検等を更に強化し、かつ作業の迅速化に努めます。		

介護認定調査 (No618)

事業の目的・目標		○要介護認定の申請をした区民が、適正な認定を迅速に受けられるようにする。		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○認定申請を受け、調査を実施する(委託事業者へ調査依頼、記載済調査票の受領及び内容点検、事業者との契約・委託料支払、未提出調査票の督促、職員による認定調査)。 ○主治医意見書作成を依頼する(主治医への記載依頼、意見書の受領、記載漏れ点検、手数料の支払い、意見書の督促)。 ○認定調査員の新規・現任研修を実施する(事業者へ周知、研修の実施、調査員証発行、東京都へ報告)。		
		28年度計画	28年度実績	
指標	活動指標	申請受理件数	26,000件	23,830件
		調査件数	26,000件	23,575件
	成果指標	申請総数に対して30日以内に認定処理できた割合	50%	26.1%
		認定処理件数	26,000件	23,460件
事業実績		要介護認定申請は区内20か所の地域包括支援センター(ケア24)でも受け付けており、委託業者に毎日回収させ迅速な処理に努めました。調査は、杉並区社会福祉協議会が指定受託法人として、規を含む申請件数の約5割の調査を行いました。新規を除いてはケア24や居宅介護支援事業所等にも委託し、区職員は他事業所から届いた調査票の点検事務、要援護高齢者やがん末期等緊急対応を要する対象者の調査を行いました。認定調査員研修は新任研修を3回、現任研修を1回行いました。		
【所管による自己評価】				
評価と課題		調査員研修として、平成28年5月・11月・29年2月に新任研修、10月に現任研修を実施しました。また、調査員向けの情報通信紙(ナミワン)配付、随時のミニ研修(「知恵袋のおすそわけ」)の開催を企画し、公正かつ適切な調査が行われるよう質の向上に取り組みました。適正な認定は効率的な給付と保険料の妥当性にもつながることから、更なる適正化を推進するため、豊富な専門知識と実務経験に基づいた信頼のおける認定調査となるよう今後も研修を継続していきます。		

介護サービス費等の支給 (No620)

事業の目的・目標		○適正な介護サービス費等を支払うことにより、介護保険サービス利用者の生活の安定と、事業者の健全な事業運営を図る。		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○介護サービス費等の保険者負担を、現物給付の場合は東京都国民健康保険団体連合会を通じて各事業者を支払う。また、償還払いの場合は、区が直接利用者に支払う。		
		28年度計画	28年度実績	
指標	活動指標	年度末の介護サービス利用者数	16,000人	18,282人
	成果指標	一人当たりの介護サービス支給額	2,039千円	1,689千円
事業実績		介護サービス費等の保険者負担を、現物給付の場合は東京都国民健康保険団体連合会を通じて各事業者を支払い、償還払いの場合は、区が直接利用者に支払いました。平成28年度の事業実績は、支給額は昨年度より少し増加しましたが、計画値を下回る実績でした。小規模な通所介護事業が地域密着型サービスに位置付けられたことで、地域密着型サービスの件数、支給額が増加し、居宅介護サービスの件数、支給額は減少しました。円滑に介護サービス費等を支払うことにより、介護保険サービス利用者の生活の安定と、事業者の健全な事業運営を図ることができました。		
【所管による自己評価】				
評価と課題		介護保険法に基づき、介護保険サービス費の保険者負担部分を支払う事業であり、平成28年度については、前年度より増加しましたが、第6期介護保険事業計画の平成28年度計画値を下回る実績でした。小規模な通所介護事業が地域密着型サービスに位置付けられたことで、地域密着型サービス費は増え、居宅介護サービス費は減少しました。制度改正により、給付費が縮小する部分もありますが、今後も介護サービス利用者数の増加に伴い、事業規模の拡大が予想されるため、事務の効率化を検討します。また、給付の適正化に取り組み、事業者、利用者へ正しいサービスの利用について、周知徹底します。		

介護予防サービス費等の支給 (No621)

事業の目的・目標		○適正な介護予防サービス費等を支払うことにより、介護保険サービス利用者の生活の安定と、事業者の健全な事業運営を図る。		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○介護予防サービス費等の保険者負担を、現物給付の場合は東京都国民健康保険団体連合会を通じて各事業者に支払う。また、償還払いとして区が直接利用者に支払う。		
		28年度計画	28年度実績	
指標	活動指標	年度末の介護予防サービス利用者数	4,924人	2,717人
	成果指標	一人当たりの介護予防サービス支給額	359千円	506千円
事業実績		介護予防サービス費等の保険者負担を、現物給付の場合は東京都国民健康保険団体連合会を通じて各事業者に支払い、償還払いの場合は、区が直接利用者に支払いました。平成28年度の事業実績については、訪問介護と通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業へ移行されたことで、利用者数、給付額共に減少しました。円滑に介護予防サービス費等を支払うことにより、介護保険サービス利用者の生活の安定と、事業者の健全な事業運営を図ることができました。		
【所管による自己評価】				
評価と課題		介護予防サービス費の適切な支出により、高齢者の自立に向けた在宅生活を支援することができました。平成28年度の1年間で、特段の混乱もなく、介護予防サービスのうち訪問介護と通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業へ移行されました。		

介護報酬審査支払手数料 (No622)

事業の目的・目標		○事業者へ適正に介護給付費の支払を行う。		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○東京都国民健康保険団体連合会と契約し、介護報酬明細書の審査・支払事務を委託する。		
		28年度計画	28年度実績	
指標	活動指標	審査支払手数料	48,242千円	40,458千円
	成果指標	審査支払件数	804,000件	674,286件
事業実績		介護報酬明細書の審査・支払事務を東京都国民健康保険団体連合会に委託契約し、介護報酬審査支払手数料の保険者負担金を、東京都国民健康保険団体連合会に支払っています。適正に介護報酬審査支払手数料を支払うことにより、円滑に介護保険事業の運営を図ることができています。		
【所管による自己評価】				
評価と課題		介護保険法に基づき、介護報酬明細書の審査等について、東京都国民健康保険連合会に委託している事業です。東京都国民健康保険連合会への委託により、迅速かつ適正な事務が行われています。なお、高齢者の増加により、介護保険給付の実績も増えるので、事業の件数及び事業費は増加することが予想されます。より効率的な事務処理について、東京都国民健康保険連合会との連携強化を図っていきます。		

特定入所者介護サービス費等の支給 (No623)

事業の目的・目標		○施設に入所している低所得者の食費や居住費を軽減することで、安心して施設サービスを使えるようにする。	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○施設サービス、ショートステイ等を利用した場合に、食費及び居住費又は滞在費の補足給付をする。	
		28年度計画	28年度実績
指標	活動指標	負担限度額認証発行件数	2,000件 2,247件
	成果指標	特定入所者介護サービス費等支給額	757,207千円 672,478千円
事業実績		低所得の方の施設利用が困難にならないように、施設サービス、ショートステイ等を利用した場合に、食事及び居住費又は滞在費の補足給付を行い、利用費を軽減することで、安心して施設サービスを使えるようにしています。平成27年度及び平成28年度の制度改正により支給件数、支給額とも減少しています。	
【所管による自己評価】			
評価と課題		生活保護世帯、非課税世帯の方が、施設(特養、老健、療養病床)に入所又は、ショートステイを利用した際、本来は全額自己負担である居住費・食費の補足給付を行うことにより、低所得の方が、安心して介護サービスを利用することが出来ました。平成27年度から資産要件が加わり、平成28年度から非課税年金の収入額も勘案されるようになり、自己申告を基本として給付を行いますが、資産調査のやり方等について更に検討します。	

高額介護サービス費等の支給 (No624)

事業の目的・目標		○介護保険サービス利用者の自己負担の軽減を図る。	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○介護サービス費等の費用として支払った自己負担額が一定額を超えた場合、超えた額について高額介護サービス費として支給する。	
		28年度計画	28年度実績
指標	活動指標	高額介護サービス費等支給件数	66,000件 79,376件
	成果指標	高額介護サービス費等支給額	690,894千円 926,109千円
事業実績		介護保険法に基づき、同じ月に利用した介護サービスの、利用者負担の合計額が高額になる方に対し、自己負担額が一定額を超えた場合、超えた額について高額介護サービス費として支給しています。これにより、介護保険サービス利用者の自己負担の軽減を図っています。平成27年8月に一定の所得がある利用者の自己負担が2割に引き上げられ、利用者の自己負担額が増えたことから、高額介護サービス費の支給件数、金額ともに大幅に増加しています。平成28年度は予算が不足したことから237,974,000円流用しています。	
【所管による自己評価】			
評価と課題		介護保険法に基づく事業であり、平成27年8月に一定の所得がある利用者の自己負担が2割に引き上げられ、利用者の自己負担額が増えたことから、高額介護サービス費の支給件数、金額ともに大幅に増加しました。	

高額医療合算介護サービス等給付費 (No625)

事業の目的・目標		○介護保険サービス利用者の自己負担の軽減を図る。		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○高額療養費と高額介護(予防)サービス費の支給を受けてもなお残る医療と介護の1年間の自己負担額の合算額について、限度額を設け、超えた部分について支給する。		
		28年度計画	28年度実績	
指標	活動指標	高額医療合算介護サービス費等支給件数	3,930件	3,900件
	成果指標	高額医療合算介護サービス費等支給額	130,407千円	127,857千円
事業実績		<p>医療費の自己負担額と介護サービス利用料の自己負担額の合計額が高額になる方に対し、高額療養費と高額介護(予防)サービス費の支給を受けてもなお残る医療と介護の1年間(8月1日～7月31日)の自己負担額の合算額について、限度額を超えた部分について、高額医療合算介護サービス費を支給します。これにより、介護保険サービス利用者の自己負担の軽減を図っています。</p>		
【所管による自己評価】				
評価と課題		<p>介護保険法に基づく事業であり、医療費と介護保険サービス費の双方の負担が大きい方の利用者負担軽減を図ることが出来ました。平成27年1月から、70歳未満の現役並み所得者の算定基準額が変更になり、平成30年度にも制度改正を予定しておりますが、今後も負担割合や高額介護サービス費の見直しが予定され、利用者の自己負担額は高額に推移すると予想され、また高齢者の増加により、対象者の数も増え、事業の件数及び事業費は増加することが予想されます。今後も引き続き医療費の所管である国保年金課と調整し、対象者の方が混乱しないよう制度の周知や事務処理等を適切に行ってまいります。</p>		

【外部評価】

事業内容への評価	<p>要介護認定の申請に対して30日以内に認定処理できた割合が26.1%と年々悪化している。</p> <p>高齢者の増加に対して必要な職員が配置されていないなど体制が追いついていないことに基づくものと考えられる。</p> <p>脆弱な体制で審査を行えば、質の低い審査結果につながりかねない。</p> <p>職員数の不足は、介護保険担当課全体でも起きており、介護保険事業所への実地検査も適切な期間で行えていないと聞く。</p> <p>介護保険事業の適切な運営には、保険者である杉並区の職員の能力の向上と適切な人員配置が必要である。</p> <p>介護保険事業担当課への必要な職員の配置を行い、介護保険事業の適切な運営を図ることを希望する。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>介護保険事業として認定から給付に至る現事務事業評価表は、細分化されておりおおむね適切であるが、「一人当たりの介護予防サービス支給額」や「審査件数」などは、活動指標とし、成果指標としてどのような成果を得るのかを指標として設定するよう改善を図られるとよい。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>○「事業内容への評価」への対処方針 平成12年度の介護保険制度の創設以来、後期高齢者が約7割増加していることなどにより、介護給付費は約3倍の規模となっています。また、制度改革が頻繁に行われ、保険者機能の強化の視点から新たな事業の創設や権限移譲が行われています。そのため、介護保険業務は複雑化し、業務量が增大している状況です。 ご指摘のように、現体制は、業務が増大する中、事業者の指定や指導、住宅改修等の給付に関する業務など、行政としての判断を要する決定や専門的な知識を要する業務の質の維持、向上が喫緊の課題となっています。 限りある人材を有効に活用していくために、窓口業務のうち定型業務の委託を実施していますが、所管課としては、今後も段階的に委託範囲を拡大するなど、業務の効率化等に努めつつ、適正な人員配置を行い、大きな事故やトラブルが発生することのないよう体制を強化し、介護保険事業の適切な運営を図っていきたいと考えています。</p> <p>○「評価表の記入方法などについての評価」への対処方針 ご指摘をいただいた成果指標の設定につきましては、高齢者の自立支援・重度化防止や介護給付の適正化などに繋がるような指標など、他自治体の例も参考にして、少し大きな視点で検討し改善していきます。</p>
-------------	--

【所管課の対処結果（平成30年度実施結果）】

<p>対処結果</p>	<p>○業務委託について、先に行った第1期業務委託の効果を検証するとともに、第2期の業務委託の可能性の検討に向け、窓口での相談業務の委託範囲の見直しなど、業務仕様について、調査・検討を行いました。また、人事当局と交渉を行い、指導係において、平成31年度から主査の配置と非常勤職員2名の増員が決まりました。これにより、2班体制で実地検査にあたり、実施率の向上に努めます。</p> <p>○成果指標について、他自治体の評価シートや国・都の資料を参考に改善の可能性を探りました。指標の変更には至っていませんが、引き続き調査・研究をしていきます。</p>
-------------	---

財団等経営評価に対する外部評価 ①

団体名	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	担当部課	環境部環境課
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・リサイクルに関する諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。 ・区民の生活環境の向上を図るとともに、活動を通して地球環境の保全、ひいては地球温暖化防止の一助となる事業を展開していく。 	顧客	区内在住・在勤・在学の方
事業内容	①環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 ②同情報の収集及び提供 ③同調査研究 ④集団回収の推進 ⑤家具、衣料品等のリユース ⑥エコ商品の普及 ⑦小中学生環境学習・サミット支援 ⑧フリーマーケットの運営 ⑨市民・他団体・行政等とのネットワーク構築		
区による評価 (二次評価)	<p>当該法人の活動拠点は荻窪と高井戸の2か所に分散していたが、平成26年12月に高井戸1か所に集約されてから1年以上が経過した。一次評価をみると、事業活動のあり方や方向性が平準化されて定着してきたことがわかるが、それは、28年度が「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28～32年度)」の初年度であり、新計画に基づく事業運営を実施できたことが大きな要因といえる。</p> <p>平成26年12月の移転により事業実施環境は著しく変化したが、当該法人は、改善の好機と捉え、果敢に目標管理の徹底、職員のコスト意識改革等経営努力に取組み、平成27年度に続き平成28年度も経常収支黒字を達成したことは高い評価に値する。今後も引き続き事業改善、経営努力の取組みに期待したい。</p> <p>一方、環境活動推進センターの認知度向上及び環境団体の活動活性化を図るため環境イベントを開催する機運が高まっているものの、その一方で自己団体の活動をイベントでアピールしメンバー増に繋げたいという環境団体が思ったほど多くないということが判った。メンバーの高齢化及びメンバー不足による団体の弱体化などが理由であると思われるが、改めて環境団体が環境活動推進センターで活動しやすくなるよう理由を分析、環境団体に寄り沿う施設づくりをしていくことが重要となってくる。</p>		
外 部 評 価			
経営状況に 対する評価	<p>団体による一次評価及び区の二次評価にあるように、収入の約3/4は区からの委託事業であり、施設管理の委託事業が減少するなか、収益事業の強化が課題になっている。しかし、28年度実績では販売収入が微減と記載されており、人件費などの削減が困難な状況下ではリユース事業の収益増を図る対策が必要である。近年の民間のネット販売等との差別化をどのように図っていくか、また、民間財団等からの助成事業なども検討し、ボランティア人材の活用を含め中長期的な経営計画・対策を講じる必要がある。ごみの排出抑制に取り組むならば、排出抑制とポイント制度を連動させ、ポイントを区民と団体で分け合うようなシステムを構築してはどうか(排出抑制による区の歳出削減額>ポイント制の財源=区民還元+財団資金への充当)。</p>		
評価表記入方法 などの評価	<p>他の団体と共通様式であるため、自主事業・収益事業等のセグメント単位の収支が不明であり、この評価表ではほとんど理解ができない。むしろ、セグメント情報を添付してほしい。また、管理費や人件費と委託費及び補助金との関係がわかるようにしてもらいたい。財務面以外に活動に伴う環境負荷への低減に結びつくような区民の意識や行動がどのように変化したかを来場者や事業参加者へのアンケート調査等を通じて確認する必要がある。家具引き取りや衣料品等持ち込み者の多い地域はごみの排出量が減っているのかリサイクルが進んでいるかなどの地図情報などと連動した分析が望まれる。その上で、事業内容を精査すべきである。単なる区の行政の代行・委託とならぬよう、区との調査研究や活動を通じた対話や政策への反映が団体として期待され、そうした区行政への反映件数も活動指標に組み込んでどうか。</p>		

外部評価に対する所管の対処方針

●「経営状況に対する評価」

リユース事業の収益を増加させるには、事業の認知度を向上させる必要があります。そのため、区及び団体の広報媒体を最大減活用し、PRに努めていきます。また、当法人ホームページについて、現在リニューアル作業を行っているところです。インターフェイスの改善など、より使いやすいものとなるよう留意します。民間のネット販売等との違いは、資源の有効活用など社会貢献活動を行う当法人の活動への賛同という面にあります。ボランティア人材の活用も含め、当法人の活動が区民に支援されるよう、こうした事業の収益が環境・リサイクルの何に寄与しているのか広く区民へ発信するなど、中長期的な視点で策定した「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28年～32年)」に基づき取組を実施していきます。民間財団等からの助成事業の活用についても、「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28～32年)」に基づき実施していきます。また、区民還元ポイント制を導入する場合、新たな補助金制度の構築と財源が必要となり、さらに区への依存度が高まるものです。ごみの排出抑制による当法人の貢献度を算出することは困難ですが、引き続き、リユース・リサイクル事業を進めてまいります。

●「評価表記入方法などの評価」

財務状況のセグメント情報に関しては、事業ごとの収支がわかる資料を添付するなど区と検討してまいります。事業内容を精査するため、既に実施している来場者アンケートの質問項目について、区民の行動等のデータがとれるよう見直すとともに、区民から提供された家具等の品目や点数の情報を区に提供し、ごみの減量と資源化について、区とともに推進していきます。また、区行政への反映件数を活動指標に組み込むことについては、「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28～32年)」に基づき、杉並区マイバッグ推進連絡会や杉並区環境清掃審議会へ出席する回数を指標とするなど検討します。

【所管課の対処結果(平成30年度実施結果)】

対処結果	<p>○当該法人は、30年度、リユース事業を広く周知するため、区広報、区公式ホームページ等を活用し季節や環境イベント等に合わせセールを企画・周知するなどして集客に努めました。また、当該法人のホームページについては、広く若い世代にもPRするためスマートフォンでの対応ができるよう改善を行い、加えて各種講座等の活動結果も定期的に掲載・更新を行った結果、ホームページ訪問数は、18万2千件余で昨年度比、6万2千件余の増、アクセスページ数は、145万7千件余で昨年度比、35万8千件余の増となり周知が図られました。</p> <p>○当該法人の社会貢献活動については、集団回収をテーマとした「すぎなみ環境ネットワークだより」特集号を発行するなど周知に努めました。</p> <p>○民間のネット販売との差別化については、杉並区環境活動推進センターの運営を受託している法人としての公の信頼感・安心感という強みにあることから、フェイスツーフェイスの対面販売や廉価での家具の引き取りサービスなど、利用者に寄り添った事業に取り組んできました。</p> <p>○これらの取組に加え、民間財団等からの助成事業の活用等、新たな収益確保策も検討しながら、販売機会の増や収益確保など、抱えている課題解決を目指しています。</p> <p>○当該法人は、現在の中長期的な運営計画「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28～32年)」に代わる「第4次中期計画」の策定に今年度中に着手する予定であり、区としても事業の見直し等提案を行い、安定した事業運営について働きかけていきます。また、事業運営については、当該法人は公益事業を担っていることを念頭に財務内容の一層の健全化を図るため、コスト削減などの効率化に取り組んでいきます。</p> <p>○財務状況のセグメント情報について、区は人件費の按分等を提案しながら、事業ごとに収支の分かる資料の作成について、適切な支援を行っていきます。</p>
------	--

平成31年度 行政評価等の取組について

1 平成30年度の主な取組

- (1) 行政評価の結果については、平成31年度の予算編成への反映を図った。
- (2) 財団等経営評価については、杉並区が財政支出や人的支援などの援助を行っている団体で、区の事業の一定部分を代行するなど、区との連携が強いと認められる6団体を対象に実施した。
- (3) 外部評価については、5施策及び施策を構成しない事務事業4事業を対象として、施策・事業の目的や指標の適切性、改善・見直しの方向性、評価表の記入方法等に視点を置いて実施した。また、財団等経営評価の1団体を対象として、事業目的の達成に向けた効率性・計画性や目的に対する成果、評価表の記入方法等に視点を置いて実施した。
- (4) 外部評価委員会において、外部評価前に団体及び施策評価担当課、所管課へのヒアリングを実施し、質疑応答を踏まえて外部評価を行った。なお、外部評価委員会であった「誤解を与えない正確な記述に努めること」、「目標未達の要因がわかる分析を行うこと」などの意見等については、今後の取組の参考とした。
- (5) 新地方公会計制度の財務情報の活用について、2施策(19事務事業)で事業別コスト計算書によるコスト分析の取組を検証した結果、コストの把握と事業見直しが連動しない、評価単位が大きすぎ分析しにくいなどの課題があった。

2 平成31年度行政評価等の取組方針

(1) 行政評価について

① 評価の目的

行政経営の質の向上を目指すため、以下の目的により行政評価を実施する。

ア 総合計画の進捗状況、達成度の把握等

基本構想を実現するため、これまでの総合計画・実行計画の進捗状況及び達成度を把握し、その評価・検証を踏まえ取組を着実に進めるとともに、業務負担の軽減に向けた執行方法の見直しや新たな取組に対するスクラップ・アンド・ビルドの徹底などを来年度当初予算へ反映する。

イ 職員の政策形成能力の向上

評価作業は、事業の目的、取組、見直しなどのPDCAサイクル^{*}に基づいたプロセスを職場内で共有して進めるとともに、自己評価をコミュニケーションの一つとして、職員間で評価と改善の検討をすることで職員の政策形成能力の向上を目指す。

^{*}Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

ウ 説明責任と区政の透明性の確保

区の活動内容(経営状況)を公表することにより、区政の透明性を高め、区民への説明責任を果たす。

② 評価の実施にあたって

ア 評価対象・体系

- 全ての施策、事務事業を対象とする。(別紙参照)
- 総合計画(第2段階「ステップ:平成27年度～30年度」)の施策体系に基づく評価を行う
- 実行計画事業及び平成30年度の主要事業について、重点的に評価を行う。
- 予算執行等の便宜上設けられた事務事業、内部管理事務や施設の維持管理費のみを内容としている事務事業については、評価項目を執行状況やコストの把握のみとした簡易な評価とする。

イ 評価の進め方(取組の視点)

評価の実効性を高め、適正な評価を行うため、以下の視点で取り組むこととする。

- 各職場において、事業の重要性や緊急性等を踏まえて、優先順位の低い事業、既に一定の目的を達成した事業、類似・重複している事業については、仕事の効率化などを意識しながら十分に議論する。
- 事務事業評価については、所管する課長が責任者として評価内容を確認する。施策評価については、各部の施策担当課を中心に部内で十分調整し、評価結果を共有する。
- 事務事業は、計画に対する実績、主な取組と事業費、指標の達成状況を踏まえて評価する。なお、活動指標と成果指標については、当該事業の目標の達成状況を的確に表すものとし、状況の変化等に対応し適宜見直すこととする。
- 施策は、事務事業との関連性に留意しながら、指標の達成状況を経年変化などから分析したうえで評価する。

ウ 評価結果の活用

- 区政経営報告書(主要施策の成果、総合計画・実行計画の進捗状況、歳出決算一覧)に活用する。
- 翌年度の方向性、執行率、指標の達成状況などを抽出し、平成32年度予算編成に活用する。
- 地方公会計制度との効果的な連動について、費用や資産を把握する事業別コスト計算書の活用を検討する。

(2) 財団等経営評価について

- ① 杉並区障害者雇用支援事業団、杉並区スポーツ振興財団、杉並区社会福祉協議会、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワーク、杉並区交流協会の6団体の評価については、各団体による一次評価と区による二次評価の二段階で実施する。

- ② 各団体においては、評価を通してコスト意識を高め、効率的・効果的な事業実施による区民サービスの向上を目指す。また、所管部課においては、今後の支援の参考資料として評価結果を活用する。

(3) 外部評価について

- ① 専門的知見を有し、公正かつ中立な立場から、行政評価の客観性の確保、評価制度の充実を図ることを目的として、杉並区外部評価委員会による外部評価を実施する。
- ② 評価対象となる施策・事業・団体については、外部評価委員会において選定する。
- ③ 評価をより効果的に行うため、施策評価前に所管課ヒアリングを行うとともに、必要に応じて現地視察を実施する。

(4) 行政評価システムの更新

平成31年度で行政評価システム機器に関する契約期間が満了するため、来年度以降の行政評価システムの更新に向け、事業者公募、機器等更新の取組を行う。なお、公募にあたっては、負担の軽減やPDCAサイクルの強化などを図るため、事務事業評価の手順や項目等の見直しを行う。

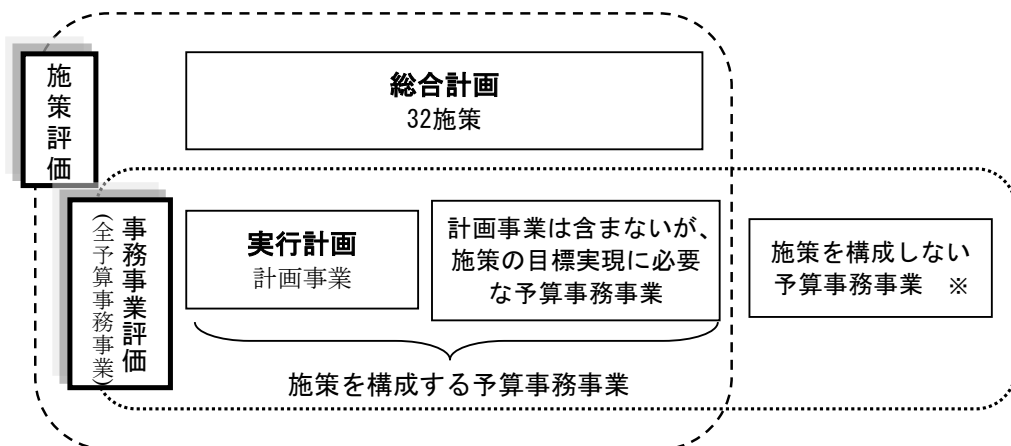
(5) 行政評価スケジュール(別紙参照)

平成31年5月 職員向け説明会
行政評価の実施

6月 行政評価システム(更新)公募開始

7月 第1回外部評価委員会
行政評価システム(更新)事業者選定

〈行政評価の体系〉



※税賦課徴収事務、住民基本台帳事務など区の業務の基盤となる事務事業のほか、部の一般管理やどの施策にも該当しない事務事業

〈令和元年度 行政評価スケジュール〉

項目	令和元年										令和2年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行政評価		○ 説明会(5月8・10日)	事務事業評価	施策評価			◆ 区政経営 報告書公表		◆ 行政評価 報告書公表				
			財団等経営評価 (自己評価・区の評価)					◆ 財団等経営評価 報告書公表					
外部評価委員会				☆ 第1回 外部評価委員会 (行政評価の取組)			☆ ☆ 第2回・第3回 外部評価委員会 (ヒアリング)		☆ 第4回 外部評価委員会 (入札監視)	☆ 第5回 外部評価委員会 (評価結果と 区の対処方針)		◆ 報告書 公表	
行政評価システム	新年度準備作業	現行システム運用											
			◎ 事業者公募	◎ 事業者選定		新システム移行作業							

令和元年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 021

平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		職員定期健康診断（大腸がん・肺がん検診、VDT検診、骨密度測定含む）	3,254	人	27,508
		非常勤職員健康診断（大腸がん・肺がん検診、VDT検診含む）	1,033	人	8,877
		胃がん検診	561	人	6,715
		女性検診（乳がん検診、子宮頸がん検診）	1,071	人	14,931
		その他（特殊検診、健康相談室運営ほか）			13,783
	(2) 事業実績	平成30年度は、新たに選定した委託事業者が定期健康診断等を計画どおり実施しました。あわせて、受診結果において医療機関の受診が必要と判断された職員に対して、重症化予防のための受診勧奨を行いました。また、健康相談やストレスチェックの実施を通して、メンタル不調者へのフォローを行いました。このほか、職員に対して、メンタルヘルス、ハラスメント、受動喫煙に係る講習会を実施しました。			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	職員定期健康診断については、平成30年度から新たな事業者に委託し、定期健康診断と胃がん検診等を同日に効率的に受診できるよう見直し等を図っています。また、職員のメンタル不調の未然防止及び不調者へのフォローのため、健康相談の強化を図ってきました。 労働安全衛生法において、今年度から産業医の過重労働面接の対象範囲が拡大されました。		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	今後も職員が健康診断・がん検診を受診しやすい環境を整えるとともに、職員自身の健康管理への意識を啓発していくことが大事です。また、社会環境等の変化に伴い、メンタルヘルスに関する相談強化が求められている現状を踏まえ、メンタル不調者の相談及び職場の上司等の支援の体制強化など職場における対策の推進が求められています。		
	今後（3～5年）の予測と方向性	社会的に長時間労働による健康被害が問題になっています。今年度から労働安全衛生法において、産業医の過重労働面接が強化されました。職員の健康管理にあたり、長時間労働を是正するため超過勤務の縮減対策に取り組む必要があります。 メンタルヘルス対策の重要性が増す中、職員自身や職場が健康やメンタルヘルスに対する正しい知識をもつよう、健康講習会等の実施や、気軽に利用できる健康相談の充実など、体制を整えておくことが求められます。		
	評価と課題	平成30年度から、10月に区役所内で一斉に行う健康診断に加えて、5～11月に健診機関において健康診断を実施しました。さらに、未受診者に対して、個別に電話で受診を勧奨し、12月に改めて健診の機会を設ける等、受診機会の拡大を図った結果、受診率が上がりました。 メンタルに関する相談や法制化された過重労働面接に対応するため、職員のメンタル不調の未然防止及び不調者のフォローに丁寧に対応するための体制の強化が必要です。今後も職員の健康状態を把握し、健康で働き続けることができるよう適切な健康管理をしていくことが課題です。		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充	
		II. 事業の改善の方向性	対象の見直し	
	翌年度予算の方向性の理由・内容	引き続き、各種法令、指針等を踏まえた健診項目の精査を行うとともに、非常勤職員については、令和2年度に会計年度任用職員制度が開始することを踏まえ、常勤職員同様の健診項目となるよう、見直しを検討していきます。 また、法の改正等を受けて、現在の相談体制をより効果的に見直しつつ、産業医の過重労働面接の強化への対応や職員のメンタル不調の未然防止のための健康相談体制を強化していくことが必要です。		

令和元年度 杉並区施策評価表 I 【見本】

資料7-2

施策	21	子育てセーフティネットの充実
目標	05	人を育み共につながる心豊かなまち
施策担当課	子育て支援課	関係課 障害者施策課 杉並福祉事務所

施策目標
 ○子育てや健康、就労などのきめ細やかな支援の仕組みが整い、ひとり親家庭が個々の状況に応じて自立した生活を送ることができています。
 ○関係機関とのきめ細やかな支援のネットワークが整備され、未然防止を含む児童虐待対策が迅速・的確に実施できています

活動指標	成果指標
指標名 (1) ひとり親家庭等ホームヘルプサービス、休養ホーム、自立支援給付金等利用人数 算式・指標説明 ひとり親家庭等ホームヘルプサービス、休養ホームを利用及び自立支援給付金等を受給した合計人数	指標名 (1) 子育てを楽しんでいる人の割合 算式・指標説明 区民意向調査による
指標名 (2) 要保護・要支援(学齢期)の新規受件数 算式・指標説明	指標名 (2) 算式・指標説明
指標名 (3) 算式・指標説明	指標名 (3) 算式・指標説明
指標名 (4) 算式・指標説明	指標名 (4) 算式・指標説明
	指標名 (5) 算式・指標説明
	指標名 (6) 算式・指標説明

区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				
活動指標	活動指標 (1)	1 人	1,598	1,636	1,571	1,636	1,626			
	活動指標 (2)	2 件	453	500	520	530	952			
	活動指標 (3)	3								
	活動指標 (4)	4								
成果指標	成果指標 (1)	5 %	77.3	85	83.2	88	76.3	90	令和3年度	
	成果指標 (2)	6								
	成果指標 (3)	7								
	成果指標 (4)	8								
	成果指標 (5)	9								
	成果指標 (6)	10								
施策コスト	事業費	11 千円	1,754,727	1,776,087	1,756,169	1,810,790	1,750,507	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12 千円	0	0	0	0	0			
	(内) 委託費	13 千円	53,893	52,413	44,557	98,643	88,533			
	職員数	常勤職員数	14 人	29.64	27.18	32.11	31.47	37.13		
		再任用職員数	15 人	3.14	2.55	1.26	2.90	3.55		
		非常勤職員数	16 人	12.24	12.34	12.42	12.16	11.83		
	人件費(14+15+16)	17 千円	303,927	280,574	318,000	319,000	365,143			
	総事業費(11+17)	18 千円	2,058,654	2,056,661	2,074,169	2,129,790	2,115,650			
	国・都等からの補助金等	19 千円	382,059	403,093	379,391	403,431	381,200			
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	20 %			0.8	3.6	2.0			
人件費比率(17÷18)	21 %	14.8	13.6	15.3	15.0	17.3				

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>平成28年度に国が実施した全国ひとり親世帯等調査の結果において、母子世帯の就業率は81.8%と高い水準にありますが、就業者のうち43.8%はパート・アルバイト等の不安定な就労形態にあり、母自身の平均年間就労収入は200万円となっているなど、依然として厳しい状況にあります。このため、国は、ひとり親家庭の支援について、子どもの貧困対策を推進する観点から平成27年12月に決定した「すくすくサポート・プロジェクト」に基づき、就業による自立に向けた就業支援を基本としつつ、子育て・生活支援、学習支援など総合的な支援施策の推進を図っています。</p> <p>また、国が平成30年3月の児童虐待死亡事件を受けて策定した緊急総合対策に基づき、全国自治体が未就園児等の緊急把握調査を実施するなど、児童虐待防止対策の一層強化する取組が進められています。こうした中、引き続き、児童虐待に関する通告・相談件数は増加し、未然防止から重篤な事例への対応まで総合的な児童虐待対策を推進していく必要があります。</p>
---	--

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>ひとり親家庭の自立支援では、ひとり親家庭等ホームヘルプサービスにおいて、利用者の要望を踏まえ、令和元年度からサービスと利用時間の適正化及び子育て応援券の利用促進と利用者負担金支払いの簡略化等を実施します。高等職業訓練促進給付金は、平成30年度から看護師資格取得を目指す場合の支援を充実し、令和元年度からは支給期間、支給金額を拡充します。自立支援教育訓練給付金も、令和元年度から対象資格と支給上限額を拡大します。なお、未婚のひとり親に対する寡婦(夫)控除のみなし適用について、国の動向を踏まえ、平成31年4月から区独自事業でも開始することとしました。</p> <p>児童虐待対策の推進では、児童虐待通告・相談数の増加に伴い、要保護児童等の新規受理件数は前年度比83%増となり、未然防止から重篤なケースまで幅広く対応しました。また、子ども家庭支援センター職員体制の段階的な拡充方針の決定及び一部実施、高円寺子ども家庭支援センターの設置準備を進めました。さらに、国の緊急総合対策に基づき、215名の未就園児童等の緊急把握に取り組み、未就園児童等への訪問・支援を行う「子育て寄りそい訪問事業」の具体化及び未就学児童のいる転入世帯向けの子育て支援情報バッグの配布など、児童虐待未然防止の取組を進めました。</p> <p>今後もこれらの取組を着実に進め、令和3年度における成果指標の目標達成につなげていきます。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性</p>
	<p>ひとり親家庭への支援では、しおり等を活用して様々な支援制度を周知するとともに、ひとり親家庭が地域で安心して子育てをしながら安定した生活を送れるよう、母子・父子自立支援員、自立支援プログラム策定員が、個々の家庭状況を踏まえて、きめ細やかに支援していきます。ホームヘルプサービス事業については利用対象等の拡大、自立支援給付金については、国の動向を踏まえて、給付金額等の拡充を行うとともに、きめ細かな面談を行い、計画的かつ適正に事業を実施していきます。このほか令和2年度に実施する「ひとり親家庭実態調査」調査結果を分析し、ひとり親支援施策の改善・見直しに反映させていきます。</p> <p>児童虐待対策では、子育て寄りそい訪問事業の実施をはじめ、児童虐待未然防止の取組を一層進めるとともに、要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携を強化し、総合的な児童虐待対策を推進します。また、令和元年度に開設する高円寺子ども家庭支援センターの運営状況を検証しつつ、残る2か所の地域型子ども家庭支援センターの計画的な整備を進めます。また、相談・対応記録を一元管理する子ども家庭相談システムの構築や子ども家庭支援センターにおける専門的な人材の確保・育成を図っていきます。</p>

令和元年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）【見本】 資料7-3

【施策 21】【施策名称 子育てセーフティネットの充実】 ※金額の単位は千円

整理番号	事務事業名称	位置付		平成30年度 事業費	人件費 (再任用 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行 計画 事業	主要 事業				
1	223 母子・女性・家庭相談			7,171	19,253	26,424	現状維持
2	224 女性福祉資金貸付			2,664	10,434	13,098	縮小（廃止）
3	225 母子及び父子福祉資金貸付			3,406	25,149	28,555	現状維持
4	257 子ども家庭支援センター相談事業	○		6,890	36,497	43,387	推進（拡充）
5	258 子どもショートステイ			12,720	5,471	18,191	推進（拡充）
6	259 児童虐待対策	○	○	14,604	138,215	152,819	推進（拡充）
7	261 ひとり親家庭等支援	○	○	23,938	16,803	40,741	現状維持
8	262 児童扶養手当支給			791,350	39,279	830,629	現状維持
9	264 児童育成手当支給			578,604	25,814	604,418	縮小（廃止）
10	265 児童育成手当（障害手当）支給			47,156	2,528	49,684	現状維持
11	267 ひとり親家庭等医療費助成			93,038	20,961	113,999	現状維持
12	280 民営母子生活支援施設に対する保護委託			105,282	12,639	117,921	現状維持
13	303 母子家庭等自立支援	○		18,166	8,982	27,148	現状維持
14	306 子ども家庭支援センターの維持管理			5,387	1,011	6,398	現状維持
15	320 子ども家庭支援センターの整備	○	○	40,131	2,107	42,238	推進（拡充）
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				1,750,507	365,143	2,115,650	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

【平成30年度】

【令和元年度】

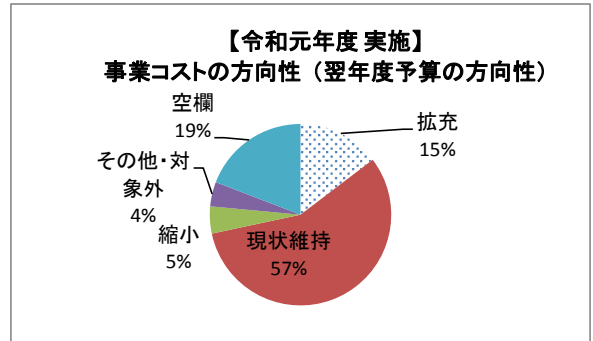
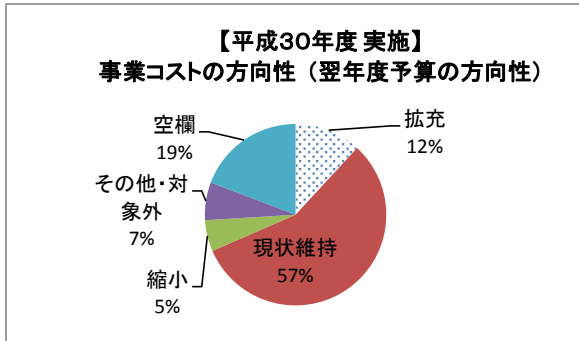
対象事業：平成29年度に区が実施した654事業

※一部の事務事業については、事業を分割し複数の施策に体系付けているため、評価総数は、666事業になる。

対象事業：平成30年度に区が実施した632事業

※一部の事務事業については、事業を分割し複数の施策に体系付けているため、評価総数は、642事業になる。

(1) 事業コストの方向性

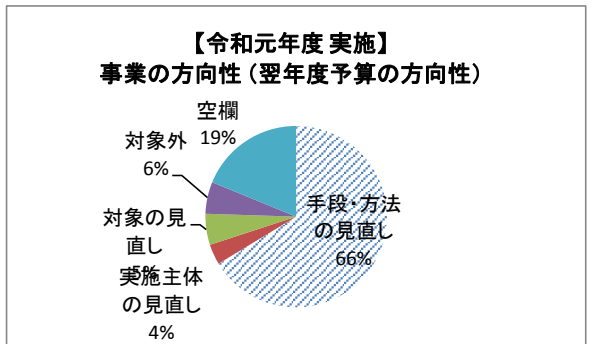
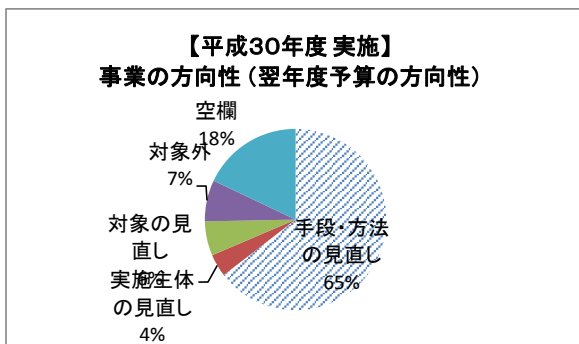


方向性	全体	
	事業数	構成比
拡充	79	11.9%
現状維持	377	56.6%
縮小	37	5.6%
その他・対象外	45	6.8%
空欄	128	19.2%
合計	666	100%

方向性	全体	
	事業数	構成比
拡充	94	14.6%
現状維持	366	57.0%
縮小	31	4.8%
その他・対象外	28	4.4%
空欄	123	19.2%
合計	642	100%

- 【拡充】 コストを増やし、成果をさらに上げる
- 【現状維持】 コスト・成果ともに現状を維持(コストを維持して、成果を上げる場合を含む)
- 【縮小】 コストを減らして、サービスを縮小(コストを減らして、成果を維持する場合を含む)
- 【その他・対象外】 コストの増減ではなく、事業自体の廃止、他事業への統合等を伴う事業
- 【空欄】 建物維持管理や行政の内部管理等に該当するため簡易な評価を行った事業等

(2) 事業の方向性(複数回答可)



方向性	全体	
	事業数	構成比
手段・方法の見直し	464	64.5%
実施主体の見直し	29	4.0%
対象の見直し	44	6.1%
対象外	53	7.4%
空欄	129	17.9%
合計	719	99.9%

方向性	全体	
	事業数	構成比
手段・方法の見直し	455	66.3%
実施主体の見直し	25	3.6%
対象の見直し	38	5.5%
対象外	39	5.7%
空欄	129	18.8%
合計	686	99.9%

※構成比は、項目単位で四捨五入しているため、合計と異なる

- 【手段・方法の見直し(改善)】 サービスの種類・提供の時間・場所等の見直し、類似サービスとの整理・統合など
- 【実施主体の見直し】 委託・指定管理者等)により実施、NPOやボランティア等との協働により実施など
- 【対象の見直し】 対象の範囲を見直す
- 【対象外】 「事業コストの方向性」で「その他・対象外」を選択した場合のみ入力
- 【空欄】 建物維持管理や行政の内部管理等に該当するため簡易な評価を行った事業等

令和元年度外部評価の進め方について(案)

1 外部評価の対象

(1) 施策評価＝32 施策

事務事業評価＝施策を構成する事務事業(453 事業)

資料 10 (1ページ)

(2) 事務事業評価＝施策を構成しない事務事業(189 事業)

資料 10 (2～5ページ)

(3) 財団等経営評価(6団体)

資料 10 (5ページ)

○ 参考

〈委員一人の担当(平成 30 年度)〉

- ・ 施策評価を 1 施策
- ・ 財団等経営評価を 1 団体もしくは施策を構成しない事務事業を 1 事業

〈委員一人の担当(平成 29 年度)〉

- ・ 施策評価を 1 施策
- ・ 財団等経営評価を 1 団体もしくは施策を構成しない事務事業を 1～2 事業

2 評価方法

(1) 施策については、評価前に所管課ヒアリングを実施

- ・ 10 月末～11 月初旬に、外部評価委員会において行う

※必要に応じて現地視察を実施

- ・ 1 施策について 50 分程度(説明 10 分、質疑 35 分、まとめ 5 分)
- ・ 区側の出席者＝施策担当課長、施策に含まれる事業の所管課長、財団等経営評価所管課長
財団等担当者

(2) 担当委員が作成した評価案について、委員会で確認し、決定

3 外部評価委員会スケジュール(案)

※ ↓ は委員の作業期間

	外部評価	入札監視	区の実組(参考)
6月			○行政評価(5~7月) ○財団等経営評価(6~8月)
7月			○区政経営報告書原稿作成
8月	○外部評価委員会 ・令和元年度外部評価の進め方		
9月	外部評価対象施策等の決定		○区政経営報告書発行(上旬) ○経営評価報告書速報版発行(中旬)
10月	○外部評価委員会 ・所管課ヒアリング	入札監視資料を 委員に送付 ↓ 入札監視 対象の選定 ↓ 案件決定	○行政評価報告書、経営評価報告書発行 (下旬) 行政評価表データ(USB メモリー)、外部評価 対象施策等の評価表送付
11月	○外部評価委員会 ・所管課ヒアリング 評価表作成		
12月	○外部評価委員会 ・入札監視		
1月			●外部評価に対する対処方針作成
2月	○外部評価委員会 ・外部評価まとめ 総括意見		
3月	外部評価委員会報告書完成(下旬)		

評価対象施策等一覧

1 計画の体系と施策を構成する事務事業(453事業)

網掛けは、平成28～30年度に外部評価を実施した施策

外部評価実施年度	目標	平成27年度からの施策体系 (28年度から評価する施策)	事業数	主な事務事業	施策担当課
26・30	災害に強く 安全・安心に 暮らせるまち	施策1 災害に強い防災まちづくり	12	防災まちづくり、耐震改修促進、水害多発地域対策の推進、橋梁の長寿命化と補強・改良、水防対策、雨水流出抑制対策等工事助成 など	市街地整備課
25		施策2 減災の視点に立った防災対策の推進	9	防災会議運営等、防災意識の高揚、災害応急対策、災害時情報連絡体制の確立、防災施設整備 など	防災課
27		施策3 安全・安心の地域社会づくり	11	防犯対策の推進、消費生活相談及び消費者啓発、街路灯の新設・改修、交通安全運動の推進、通学路の設置管理 など	危機管理対策課
29	暮らしやすく 快適で魅力 あるまち	施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	18	新たな地域交通の整備、ユニバーサルデザインのまちづくり推進、鉄道連続立体交差の推進、道路台帳の整備、魅力ある歩行者優先の道づくり、狭あい道路拡幅整備、都市計画道路の整備 など	都市整備部管理課
28		施策5 良好な住環境の整備	16	地区整備計画、まちづくり活動の支援、区営住宅の住環境整備、高齢者住宅の提供、住宅施策の推進、空家等対策の推進 など	住宅課
25		施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	5	アニメの振興と活用、観光促進、景観まちづくり、都市再生事業、多心型まちづくりの推進 など	市街地整備課
26		施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	11	中小企業支援、商店街支援、農業の支援・育成、就労支援 など	産業振興センター
25	みどり豊かな 環境にやさし いまち	施策8 水とみどりのネットワークの形成	11	水辺環境の整備、公園等の整備、みどりを育てる、みどりを守る、みどりの基金 など	みどり公園課
26・30		施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	10	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進、環境配慮行動の推進、安全美化条例に基づく生活環境の改善、自然環境の保全 など	環境課
25		施策10 ごみの減量と資源化の推進	7	一般廃棄物処理管理事務、ごみの減量と資源化の推進、ごみ運搬の中継業務、ごみ・資源の排出の適正管理 など	ごみ減量対策課
29	健康長寿と 支えあいのまち	施策11 いきいきと暮らせる健康づくり	27	住民参画の健康なまちづくり、保健センター健康講座、がん検診、精神保健・難病対策、生活習慣病予防対策、がん対策の推進、健康づくり推進活動 など	健康推進課
25・30		施策12 地域医療体制の充実	10	救命救急体制の充実、災害時医療体制の充実、在宅医療・介護連携推進、感染症予防・発生時対策、新型インフルエンザ等対策 など	高齢者施策課
29		施策13 高齢者の社会参加の支援	11	いきいきクラブの支援、高齢者いきがい活動支援、長寿応援ポイント事業 など	高齢者施策課
26		施策14 高齢者の地域包括ケアの推進	29	安心おたっしや訪問、高齢者緊急安全システム、高齢者緊急ショートステイ、地域包括支援センターの運営管理、包括的ケアマネジメント支援、地域認知症ケアの推進 など	高齢者在宅支援課
25・30		施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	12	特別養護老人ホーム等の建設助成、認知症高齢者グループホームの建設助成、介護老人保健施設の建設助成、特別養護老人ホーム等用地整備、小規模多機能型居宅介護施設の建設助成 など	高齢者施策課
27		施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実	24	障害者の社会参加支援、公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団、障害者の就労支援事業、障害者スポーツ等支援 など	障害者生活支援課
27		施策17 障害者の地域生活支援の充実	29	障害者の日常生活支援、障害福祉事業者支援・指導、障害者の権利擁護の推進、障害者相談支援、地域移行促進事業 など	障害者施策課
25		施策18 地域福祉の充実	27	災害時要配慮者支援対策、成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護、生活困窮者等自立促進支援事業、地域共生社会の推進 など	杉並福祉事務所
25		人を育み 共につながる 心豊かなまち	施策19 地域における子育て支援の推進	10	子ども子育てまちづくりの推進、子育て応援券、児童健全育成事業①、ファミリー・サポート・センター、子どもセンターの運営、子ども・子育てプラザ成田西の整備 など
28・25	施策20 妊娠・出産期の支援の充実		7	産前・産後支援、妊産婦等健康診査、母子に関する相談・講座等、安心して妊娠・出産できる環境づくり など	子育て支援課
25・30	施策21 子育てセーフティネットの充実		15	母子家庭等自立支援、子ども家庭支援センター相談事業、児童虐待対策、ひとり親家庭等支援、子ども家庭支援センターの整備 など	子育て支援課
28	施策22 就学前における教育・保育の充実		29	民営保育園等に対する保育委託、民営保育園に対する運営費加算、認定こども園等の運営、病時・病後時保育、巡回指導、地域型保育事業、保育施設建設助成、保育施設の整備、阿佐谷南保育園の改築 など	保育課
29	施策23 障害児支援の充実		8	障害児通所給付、重症心身障害児通所事業、障害児発達相談、こども発達センター運営 など	障害者施策課
27	施策24 子ども・青少年の育成支援の充実		13	児童健全育成事業、次世代育成基金の運営、青少年育成、学童クラブの整備 など	児童青少年課
25	施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		20	学校教育への支援、学校支援教職員、就学前教育、小学校の運営管理、中学校の移動教室 など	済美教育センター
28	施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		9	特別支援教育、児童・生徒の健康推進、教育相談等運営、いじめ対策の充実 など	特別支援教育課
29	施策27 学校教育環境の整備・充実		15	情報教育の推進、学校図書館の充実、小学校空調設備整備、小中一貫校の施設整備(高円寺地区) など	学校整備課
26	施策28 地域と共にある学校づくり		3	新しい学校づくりの推進、地域運営学校等推進 など	学校支援課
27	施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	25	図書館運営、次世代型科学教育の推進、スポーツ推進計画、妙正寺体育館の改築、永福体育館の移転改修 など	生涯学習推進課	
25	施策30 文化・芸術の振興	3	文化・芸術の振興 など	文化・交流課	
27	施策31 交流と平和、男女共同参画の推進	9	平和事業の推進、男女共同参画の推進、国際・国内交流の推進 など	区民生活部管理課	
28	施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	8	地域住民活動の支援、NPO等の活動支援 など	地域課	

2 施策を構成しない事務事業(189事業)

網掛けは、平成28～30年度に外部評価を実施した事業及び簡易な評価(内部管理事務、維持管理事務等)
 ※は、総事業費0円の事業

単位:千円

外部評価 実施年度	30年度 整理番号	29年度 整理番号	事務事業名	担当課名	主要 事業	簡易な 評価	30年度		
							事業費	人件費	総事業費
29	001	001	区議会の運営	区議会事務局			126,965	115,210	242,175
	002	002	区議会議員報酬	区議会事務局		○	632,191	2,079	634,270
	003	003	区議会事務局の運営	区議会事務局		○	1,556	9,662	11,218
	004	004	政策経営部の一般管理事務	企画課		○	1,535	12,947	14,482
	005	005	区政運営の総合調整	企画課	○		8,954	89,344	98,298
	006	006	区政経営改革の推進	企画課	○		6,147	29,631	35,778
	007	007	施設整備基金積立金	企画課		○	6,072	84	6,156
25	008	008	公有地活用推進	企画課			0	84	84
	009	009	予算編成事務	財政課			2,697	102,629	105,326
	010	010	財政調整基金積立金	財政課		○	8,317,327	84	8,317,411
	011	011	減債基金積立金	財政課		○	953,509	84	953,593
	012	012	用地会計繰出金	財政課		○	28,496	84	28,580
28	013	013	情報システムの運営	情報政策課	○		1,424,880	286,484	1,711,364
25	014	014	情報公開・個人情報保護・法規	情報政策課			10,672	97,937	108,609
	015	015	情報政策の推進	情報政策課			5,729	77,546	83,275
	016	016	職員人事・給与支払事務	人事課			45,471	134,985	180,456
	017	017	共済組合等分担金	人事課		○	75,268	11,319	86,587
	018	018	杉並区職員互助会事業補助	人事課		○	24,615	14,184	38,799
	019	019	非常勤職員社会保険・雇用保険	人事課		○	25,372	11,684	37,056
	020	020	職員福利厚生	人事課		○	25,279	8,286	33,565
30	021	021	職員の健康管理	人事課			71,814	20,868	92,682
25	022	022	職員人材育成	人事課			30,141	42,022	72,163
	023	023	区役所本庁舎等維持管理	経理課		○	683,098	123,524	806,622
	024	024	庁有車の管理	経理課			139,242	20,699	159,941
	025	025	契約事務	経理課			1,285	103,140	104,425
	026	026	財産の取得・維持管理	経理課			14,270	24,435	38,705
30	027	027	土地開発公社の事業支援	経理課			483	12,049	12,532
	028	028	区施設の保全管理	営繕課			55,068	199,725	254,793
	029	029	区施設の改修・改良工事	営繕課			760,769	97,714	858,483
	032	032	総務部一般管理	総務課		○	2,103	2,696	4,799
	033	033	総務事務	総務課			153,671	43,731	197,402
	034	034	外部監査	総務課			0	1,769	1,769
	035	035	文書事務	総務課			61,641	28,171	89,812
	036	036	秘書事務	秘書課			3,678	28,396	32,074
26	037	037	区政の広報	広報課	○		179,954	122,580	302,534
29	038	038	広聴活動	区政相談課			44,928	47,294	92,222
25	039	039	区民相談	区政相談課			16,366	25,629	41,995
	040	040	危機管理体制の強化	危機管理対策課	○		9,684	27,216	36,900
	049	049	会計・物品管理事務	会計課			69,661	159,981	229,642
	050	050	選挙管理委員会の運営	選挙管理委員会事務局			42,135	41,624	83,759
	051	051	選挙に関する常時啓発活動	選挙管理委員会事務局			2,887	27,637	30,524
	052	0	区長選挙・区議会議員補欠選挙	選挙管理委員会事務局			145,850	44,068	189,918
	053	0	区議会議員選挙	選挙管理委員会事務局			7,825	21,992	29,817
	054	054	監査委員・事務局の運営	監査委員事務局			11,197	63,880	75,077
	055	055	区民生活部一般管理	区民生活部管理課		○	25,960	15,757	41,717
	056	056	自衛官募集広報事務	区民生活部管理課			66	843	909
28	057	057	公衆浴場の確保対策	区民生活部管理課			13,607	1,854	15,461
	058	058	外国人学校児童等保護者負担軽減	区民生活部管理課			2,416	1,011	3,427
	059	059	犯罪被害者支援	区民生活部管理課			933	7,090	8,023
	060	060	自動車臨時運行許可事務	課税課			927	2,217	3,144
	070	070	結婚に向けた出合いの場の創出	区民生活部管理課			100	84	184
	073	073	ふるさと納税事業	区民生活部管理課	○		3,357	26,289	29,646
	077	077	保養のための宿泊機会の提供	区民生活部管理課			70,298	12,302	82,600
	078	078	杉並会館の維持管理	区民生活部管理課		○	67,227	4,466	71,693
	087	089	過誤納還付	課税課			287,679	24,098	311,777
25	088	090	特別区民税、都民税賦課事務	課税課			253,929	558,959	812,888
24	089	091	特別区民税、都民税徴収整理事務	課税課			90,777	387,373	478,150
	090	092	軽自動車税、たばこ税賦課徴収事務	課税課	○		28,283	37,397	65,680
	091	093	杉並区統計書発行	区民生活部管理課			2,575	5,661	8,236

網掛けは、平成28～30年度に外部評価を実施した事業及び簡易な評価(内部管理事務、維持管理事務等)
 ※は、総事業費0円の事業
 単位:千円

外部評価 実施年度	30年度	29年度	事務事業名	担当課名	主要 事業	簡易な 評価	30年度		
	整理番号	整理番号					事業費	人件費	総事業費
	092	094	各種統計調査	区民生活部管理課			18,509	52,498	71,007
	093	095	戸籍事務	区民課			89,817	381,660	471,477
	094	096	住民基本台帳事務	区民課			300,946	691,623	992,569
	095	097	印鑑登録事務	区民課			2,415	188,676	191,091
	097	099	区民事務所等の管理・運営	区民課		○	59,534	20,969	80,503
	117	119	保健福祉部一般管理	保健福祉部管理課		○	22,223	34,812	57,035
28	119	121	民生(児童)委員活動	保健福祉部管理課			48,242	29,215	77,457
	120	122	社会福祉協議会に対する助成等	保健福祉部管理課			220,333	4,704	225,037
	134	137	更生事業等	児童青少年課			1,339	12,124	13,463
	140	0	高額療養費等資金貸付基金繰出金	国保年金課		○	260	84	344
	141	144	保健福祉部国庫支出金返納金	保健福祉部管理課		○	845,539	1,264	846,803
	142	145	保健福祉部都支出金返納金	保健福祉部管理課		○	305,097	1,264	306,361
	143	146	国民健康保険事業会計繰出金	財政課		○	2,886,345	84	2,886,429
	144	147	国民健康保険財政基盤安定繰出金	財政課		○	2,530,005	84	2,530,089
	179	181	介護保険事業会計繰出金	財政課		○	6,310,309	84	6,310,393
	180	182	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	財政課		○	83,529	84	83,613
	181	183	後期高齢者医療事業会計繰出金	財政課		○	4,765,285	84	4,765,369
	182	184	後期高齢者医療財政基盤安定繰出金	財政課		○	768,926	84	769,010
30	325	335	国民年金事務	国保年金課			96,016	53,504	149,520
25	326	336	保健所一般事務	健康推進課		○	6,382	5,955	12,337
	367	377	都市整備部一般管理	都市整備部管理課		○	7,717	24,154	31,871
	368	378	都市計画審議会運営	都市整備部管理課			690	3,539	4,229
	381	391	まちづくり景観審議会の運営	都市整備部管理課			557	3,539	4,096
	393	404	建築審査会運営	都市整備部管理課			1,555	8,257	9,812
	394	405	既存建築物等の適正管理指導	建築課			4,455	37,825	42,280
	395	406	建築物等情報の整備及び提供	建築課			5,111	34,882	39,993
	396	407	建築確認指導	建築課			215	142,139	142,354
	397	408	開発許可及び道路位置の指定事務	市街地整備課			9,077	55,414	64,491
25	398	409	違反建築物取締	建築課			489	38,644	39,133
	399	410	日照等調整事務	都市整備部管理課			751	25,081	25,832
	402	0	ブロック塀等緊急安全対策	市街地整備課			11,296	4,634	15,930
30	403	413	屋外広告物許可・取締	土木管理課			691	27,131	27,822
	409	419	建設工事統計調査	土木管理課			259	5,056	5,315
	410	420	がけ・擁壁改善資金融資	土木管理課			3	1,180	1,183
	411	421	土木事務所維持管理	杉並土木事務所		○	9,168	11,572	20,740
	412	422	道路認定改廃	土木管理課			320	48,418	48,738
	413	423	道路等の管理区域確定	土木管理課			31,100	26,373	57,473
	414	424	占用・使用許可、取締	土木管理課			4,995	66,396	71,391
	424	434	道路掘さく復旧	土木管理課			55	5,056	5,111
	452	463	環境部一般管理	環境課		○	2,094	16,023	18,117
29	461	472	放射能対策	環境課			685	843	1,528
	467	479	収集作業の安全管理	杉並清掃事務所			9,885	25,671	35,556
	468	480	清掃一部事務組合分担金等	ごみ減量対策課		○	1,729,910	4,213	1,734,123
	472	484	杉並区教育委員会の運営	庶務課			17,002	49,742	66,744
	476	488	学校跡地活用事業	生涯学習推進課			395	2,303	2,698
	477	489	教育委員会事務局の庶務事務	庶務課		○	11,663	20,841	32,504
	478	491	学校人事・給与事務	庶務課			864,010	53,307	917,317
	479	492	学校職員福利厚生	庶務課			7,266	4,831	12,097
26	482	495	高校生奨学資金貸付	学務課			30,203	11,291	41,494
29	484	497	学校職員の健康管理	学務課			39,441	6,235	45,676
	485	498	教育職員人事事務	教育人事企画課			3,289	38,844	42,133
	492	504	児童・生徒災害共済給付	学務課			25,343	2,247	27,590
	518	531	杉並第一小学校長寿命化対策	学校整備課			198,353	4,634	202,987
	551	563	議会職員人件費	人事課		○	126,820	3,833	130,653
	552	564	総務職員人件費	人事課		○	5,545,455	11,451	5,556,906
	553	565	生活経済職員人件費	人事課		○	3,451,361	7,878	3,459,239
25	554	566	保健福祉職員人件費	人事課		○	14,332,003	11,080	14,343,083
	555	567	都市整備職員人件費	人事課		○	2,581,961	7,878	2,589,839
	556	568	環境清掃職員人件費	人事課		○	2,255,733	7,878	2,263,611
	557	569	教育職員人件費	人事課		○	1,784,846	7,541	1,792,387
	558	570	学校職員人件費	庶務課		○	2,048,629	16,852	2,065,481

網掛けは、平成28～30年度に外部評価を実施した事業及び簡易な評価(内部管理事務、維持管理事務等)
 ※は、総事業費0円の事業

単位:千円

外部評価 実施年度	30年度	29年度	事務事業名	担当課名	主要 事業	簡易な 評価	30年度		
	整理番号	整理番号					事業費	人件費	総事業費
	559	571	嘱託員人件費	人事課		○	2,827,581	6,853	2,834,434
	560	0	パートタイマー人件費	人事課		○	1,912,650	6,348	1,918,998
	561	572	特別区債元金償還金	財政課		○	1,427,802	84	1,427,886
	562	573	特別区債利子支払	財政課		○	200,520	84	200,604
※	563	574	一時借入金利子支払	財政課		○	0	0	0
	564	575	起債事務	財政課		○	8,094	1,432	9,526
	565	576	特別区競馬組合分担金	総務課		○	0	84	84
※	566	577	小切手支払未済償還金	会計課		○	0	0	0
※	567	578	予備費充当	財政課		○	0	0	0
	568	579	国保職員人件費	人事課		○	353,684	5,097	358,781
	569	580	国保嘱託員人件費	人事課		○	6,320	725	7,045
28	570	581	国民健康保険一般事務	国保年金課			681,182	279,737	960,919
	571	582	国民健康保険運営協議会	国保年金課			486	2,528	3,014
	572	583	国民健康保険事業趣旨普及	国保年金課			1,439	1,432	2,871
	573	584	東京都国民健康保険団体連合会負担金	国保年金課			5,031	843	5,874
26	574	585	国民健康保険一般療養の給付	国保年金課			27,287,429	25,013	27,312,442
	575	586	国民健康保険退職療養の給付	国保年金課		○	103,019	3,792	106,811
	576	587	国民健康保険一般療養費の支給	国保年金課		○	495,659	12,639	508,298
	577	588	国民健康保険退職療養費の支給	国保年金課		○	1,907	2,275	4,182
	578	589	国民健康保険診療報酬審査・支払手数料	国保年金課		○	102,999	506	103,505
	579	590	国民健康保険一般高額療養費の支給	国保年金課		○	3,599,811	13,521	3,613,332
	580	591	国民健康保険退職高額療養費の支給	国保年金課		○	18,347	5,477	23,824
	581	592	一般被保険者高額介護合算療養費	国保年金課		○	16,878	2,528	19,406
	582	593	退職被保険者高額介護合算療養費	国保年金課		○	486	169	655
※	583	594	国民健康保険一般移送費の支給	国保年金課		○	0	0	0
※	584	595	国民健康保険退職移送費の支給	国保年金課		○	0	0	0
	585	596	出産育児一時金の支給	国保年金課			190,558	4,634	195,192
	586	597	出産育児一時金支払手数料	国保年金課		○	77	253	330
	587	598	葬祭費の支給	国保年金課		○	35,980	3,370	39,350
	588	599	結核・精神医療給付金の支給	国保年金課			41,609	1,348	42,957
	589	0	一般被保険者医療給付費分	国保年金課			13,789,116	1,601	13,790,717
	590	0	退職被保険者医療給付費分	国保年金課			48,986	506	49,492
	591	0	一般被保険者後期高齢者支援金等分	国保年金課			4,493,229	1,601	4,494,830
	592	0	退職被保険者後期高齢者支援金等分	国保年金課			16,543	506	17,049
	593	0	介護納付金分	国保年金課			1,722,543	1,601	1,724,144
	594	612	その他共同事業拠出金	国保年金課			6	84	90
	597	615	国民健康保険一般過誤納保険料の還付	国保年金課			97,225	3,370	100,595
	598	616	国民健康保険退職過誤納保険料の還付	国保年金課		○	172	1,348	1,520
	599	617	国民健康保険国庫支出金等返納金	国保年金課			867,836	337	868,173
※	600	618	国民健康保険小切手支払未済償還金	国保年金課		○	0	0	0
	601	0	国民健康保険一般療養給付費等還付金	国保年金課			39	84	123
※	602	619	国民健康保険一時借入金利子	国保年金課		○	0	0	0
※	603	620	国民健康保険延滞金	国保年金課		○	0	0	0
※	604	621	予備費	財政課		○	0	0	0
	605	623	公共用地先行取得等事業債利子支払	財政課		○	28,496	84	28,580
29	606	624	介護保険一般事務	介護保険課			226,584	16,094	242,678
29	607	625	介護認定審査会	介護保険課			63,604	93,106	156,710
29	608	626	介護認定調査	介護保険課			276,766	68,289	345,055
29	610	628	介護サービス費等の支給	介護保険課			33,032,403	14,134	33,046,537
29	611	629	介護予防サービス費等の支給	介護保険課			927,542	14,001	941,543
29	612	630	介護報酬審査支払手数料	介護保険課			40,295	843	41,138
29	613	631	特定入所者介護サービス費等の支給	介護保険課			615,554	25,490	641,044
29	614	632	高額介護サービス費等の支給	介護保険課			1,145,371	16,431	1,161,802
29	615	633	高額医療合算介護サービス等給付費	介護保険課			177,235	7,359	184,594
	616	634	介護保険給付費準備基金の積立	介護保険課		○	1,172,943	1,685	1,174,628
	629	647	過誤納介護保険料の還付	介護保険課			13,664	2,047	15,711
	630	648	介護保険事業会計国庫支出金等返還金	介護保険課		○	288,310	1,685	289,995
※	631	649	介護保険事業会計小切手支払未済償還金	介護保険課		○	0	0	0
※	632	650	介護保険事業会計一時借入金利子	介護保険課		○	0	0	0
※	633	651	介護保険事業会計延滞金	介護保険課		○	0	0	0
	634	652	一般会計繰出金	介護保険課		○	621,680	1,264	622,944

網掛けは、平成28～30年度に外部評価を実施した事業及び簡易な評価(内部管理事務、維持管理事務等)

※は、総事業費0円の事業

単位:千円

外部評価 実施年度	30年度	29年度	事務事業名	担当課名	主要 事業	簡易な 評価	30年度		
	整理番号	整理番号					事業費	人件費	総事業費
※	635	653	予備費	財政課		○	0	0	0
	636	654	後期高齢者医療一般事務	国保年金課			165,415	78,139	243,554
	637	655	葬祭費の支給	国保年金課			202,930	2,107	205,037
	638	656	広域連合分賦金	国保年金課		○	12,468,210	4,634	12,472,844
	640	659	保険料の還付	国保年金課			14,745	5,758	20,503
	641	660	諸収入返納金	国保年金課		○	46,516	84	46,600
	642	661	一般会計繰出金	国保年金課		○	209,903	421	210,324
※	643	662	予備費	財政課		○	0	0	0

※27年度に外部評価を実施した「公共施設予約システム等維持管理」「ごみ運搬の中継業務」は、施策体系の変更に伴い、「施策を構成する事務事業」へ移行

3 財団等経営評価(6団体)

団体名	実施年度				
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団				○	
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	○				
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会					
公益社団法人杉並区シルバー人材センター		○			
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク			○		
杉並区交流協会	○				